



Public Relations
Magazine
of Shinshiro

ほのか



<http://www.city.shinshiro.lg.jp>

E-mail:info@city.shinshiro.lg.jp



4

2017 APRIL
No.138

サクラ咲く季節が
やってきました

[主な内容]

- P4 若者議会
- P11 スポーツ少年団で汗を流そう!
- P17 委員にチャレンジしませんか?
- P29 まちの話題
- P36 お出かけ講座のご案内・名刺で新城PR!



「ほのか」スマホへ
配信しています!

Medical information

医療情報



夜間診療所

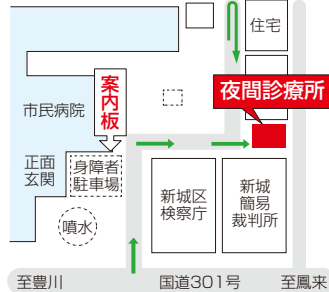
- 診療日** 毎日
- 診療科目** 内科、小児科
- 診療受付時間** 午後7時30分～10時30分
- 診療時間** 午後8時～11時
- 診療場所** 夜間診療所 新城市字北畑54番地1 (市民病院東側隣接地)

電話で症状を連絡の上、ご来院ください。

TEL 24-1161

※医師の都合により、診療時間の変更または休診することがあります。

駐車場は、市民病院
駐車場をご利用ください。



緊急医 4月

- 診療受付時間** 【土曜日】 午後5時～8時30分
【専門科】 午後7時～10時30分
- ※ただし、日曜日は午前9時30分～午後4時30分

電話で症状を連絡の上、ご来院ください。

※医師の都合により、変更することがあります。

- 1 土** 星野病院(大野) TEL 32-1515
- 6 木** さくら眼科(上平井) TEL 22-4100
- 9 日** 皮フ科新栄クリニック(平井) TEL 24-6022
- 10 月** 石川整形外科クリニック(平井) TEL 24-6500
- 15 土** 今泉病院(栄町) TEL 22-1150
- 16 日** 春日眼科(杉山) TEL 24-3222
- 18 火** 皮フ科新栄クリニック(平井) TEL 24-6022
- 19 水** 春日眼科(杉山) TEL 24-3222
- 22 土** 茶臼山厚生病院(富沢) TEL 22-2266



休日診療所

休日診療所は日曜日、国民の祝日、8月15日、年末年始などに診療を行います。

診療は医科・歯科ともに外来のみです。

- 医科** 午前9時30分～午後4時30分

※診療受付時間 午前9時30分～11時30分、午後1時～4時

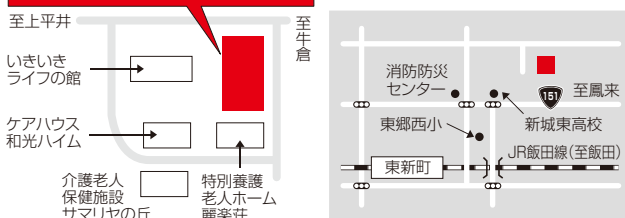
- 歯科** 午前9時～正午 ※診療受付時間 午前9時～11時30分

担当歯科医師は新城歯科医師会のホームページ <http://park.geocities.jp/sinnsirosikaisikai/> をご確認ください。

- 診療日** 4月2日(日)、9日(日)、16日(日)、23日(日)、29日(祝)、30日(日)

- 診療場所** 休日診療所 新城市矢部字上ノ川1番地8 TEL 23-3665

新城保健センター新城休日診療所



QRコードを利用しますと携帯電話で緊急医の情報をご覧になれます。

医療機関を利用されるときは、必ず「健康保険証・各種受給者証・お薬手帳」をご持参ください。



県救急医療情報システム

- 県救急医療情報センター
1年365日24時間最寄りの医療機関を案内しています。
TEL 22-1133 ① <http://www.qq.pref.aichi.jp/>
- 県小児救急電話相談
毎日午後7時から翌朝8時まで小児の救急電話相談を行っています。
TEL #8000(短縮電話番号) TEL 052-962-9900

くすり安心電話

くすり・医療用品などに関する緊急の相談・質問などに応じます。

- 新城市薬剤師会 TEL 090-5007-1200
- 開設時間 午後9時～翌朝午前9時





※平成29年2月1日～28日の間に届出のあった赤ちゃんです。届出人の承諾を得て掲載しています。

| 氏名 | 性別 | 保護者 | 地区 |
|-------|----|-----|------|
| 清水 うた | 男 | 彩実 | 杉山 |
| 豊田 瑠愛 | 男 | 友哉 | 吉川 |
| 鈴木智菜里 | 女 | 悠里 | 八束穂 |
| 太田 瑛翔 | 男 | 亘哉 | 八束穂 |
| 加茂 美和 | 女 | 貴人 | 内金上 |
| 岡本倫太郎 | 男 | 久典 | 富岡東部 |
| 伊藤 蒼徳 | 男 | 憲佑 | 川田原 |
| 渡邊 悠衣 | 女 | 充律 | 川田原 |
| 梅岡季ノ介 | 男 | 幹広 | 鳥原 |
| 加藤 瑞季 | 女 | 裕也 | 一鍬田 |
| 牧野 綾音 | 女 | 大也 | 川田 |

今月の人口 総人口 …47,889人 3月1日現在 (前月比)

男性 …23,590人 (-7) 出生 …15人 転入 …134人
 女性 …24,299人 (-7) 死亡 …52人 転出 …105人
 世帯数 …17,573 ※転出の取り消しなどで、総人口前月比の合計と異動事由の集計が一致しない月もあります。

本市の市外局番は0536です。市役所は23-1111(代表)です。

ケーブルテレビ市政番組

いいじゃん 新城

4月の番組表

問本 秘書人事課 ☎23-7623 FAX23-7296
 emhisho-2@city.shinshiro.lg.jp

毎日6回、15分間放送

①午前7時30分 ②午後0時30分 ③午後3時30分
 ④午後6時30分 ⑤午後10時30分 ⑥午前0時30分

※番組の内容は、毎週水曜日午後6時30分に入れ替え、1週間ごとに更新



| 放送日 | 番組内容 |
|------------|-----------------------|
| 4月5日 } | ・つくで交流館竣工報告会 |
| 4月12日 | ・鳳来東小学校 ごへいもち教室 |
| 4月12日 } | ・鳳来寺山自然科学博物館紹介PART1 |
| 4月19日 | ・パステルアート教室 |
| 4月19日 } | ・鳳来東小学校 ごへいもち教室 |
| 4月26日 | ・新しい課の紹介 |
| 4月26日 } | ・こども園入園式 |
| 4月26日 | ・鳳来東小学校 ごへいもち教室 |
| 5月3日 | ・クリーンセンターからのお知らせPART2 |
| 4月26日 } | ・新庁舎建設現場説明会 |
| 5月3日 | ・鳳来東小学校 ごへいもち教室 |
| | ・新城市民病院お仕事紹介PART8 |

※都合により、番組内容を変更する場合があります。

※「いいじゃん新城」をテレビでご覧いただくには、ケーブルテレビへの加入が必要です。身近な話題をお届けしていますので、皆さんぜひご加入ください。

今月のオススメ動画

動画マンが選ぶ

今年はこの桜を見に行こうかな

市民会議シンポジウム

動画をご覧になるには

① QRコードを読み取る
QRコード対応の機種をお持ちの方は、QRコードを読み取っていただくと、ご覧いただけます。

② 携帯電話にアドレスを直接入力
<http://www.city.shinshiro.lg.jp/index.cfm/7,41347,160.html>

新メンバー募集!

募集期間 4月3日(月)~28日(金)

問本 まちづくり推進課
TEL 23 - 7692

「若者議会」とは…

新城市若者議会条例にもとづき、平成27年4月1日に設置されました。若者が意見を出し合い、若者が活躍できるまちの実現に向けて政策を立案していきます。「今新城に必要なもの」を若者の視点で考えます。

- ◆対象者／①新城市に在住・在学・在勤のいずれか ②おおむね16歳～おおむね29歳 ③新城市が好きな方
- ◆定員／20名以内 ◆任期／1年 ◆回数／月2回程度（視察・PR活動などにより増えることもあります）
- ◆申込方法／申込用紙にご記入の上提出ください。詳しくは、ホームページをご覧ください。

先輩の声

鈴木翔子さん

(第2期：高校生)

[チーム]
図書館リノベーション



自分たちが住んでいるところについて真剣に考えることは素晴らしいことだし、カッコいいことだと感じました。

山本英弥さん

(第1期：大学生)

[チーム]
情報共有スペース設立



議会って書いてあったから堅苦しいイメージだったけど、僕でも楽しく参加することができました。空いてる時間に地域を盛り上げてみませんか？

源 昌樹さん

(第2期：社会人)

[チーム]
しんしろ魅力創出



若者議会委員、市職員、市民の方と新城市について真剣に話し合いができたことが楽しかったです。

第1・2期若者議会の提案リスト

第1期

「図書館リノベーション」…図書館2階を若者目線で改修
「情報共有スペース設立」…まちなみ情報センターを改修
「若者議会特化型PR」…若者議会を全国にPR
「若者防災意識向上」…若者防災の会「禪」活動
「いきいき健康づくり」…バブルサッカー健康教室
「おしゃべりチケット」…高齢者と若者をつなぐ

第2期

「図書館リノベーション」…図書館1階を若者目線で改修
「ハッピーコミュニティ応援」…まちなみ情報センターをもっと交流の場に
「若者議会PR」…新城市の魅力と若者議会を市内外にPR
「しんしろ魅力創出」…観光と教育のブランディング
「若者防災意識向上」…若者防災の会「禪」活動（2年目）
「いきいき健康づくり」…バブルサッカー健康教室（2年目）
「おしゃべりチケット」…高齢者と若者をつなぐ（2年目）

8月 中間発表



今まで考えてきた政策に込めた思いを市長はじめ各部長にぶつけます。政策実現に向けての議論を行います。

議場で議会開催予定
ティーズ放送予定

9~10月 政策再検討



市の政策として必要なことをとことん考え、政策としての精度を高めていきます。また、地域に出掛け、市民の声を聞きます。

11月 市長答申



約半年間かけて練り上げた政策を市長に提出します。若者委員としての集大成。最初と比べて若者委員の成長に驚くはずです。

議場で議会開催予定
ティーズ放送予定

12~3月 次へ



答申終了後は、来年度事業実施していく上での政策の実効性を高めるため、必要に応じて具体的な議論をしていきます。

GOAL

若者議会の活動を通して、あなたの新城への思いを実現しよう!

第3期若者議会では、以下の3つのテーマを中心に政策を検討していきます。

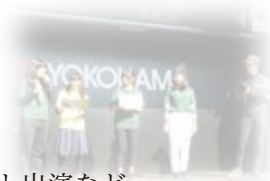
①動き出せ! 新城の宣伝部隊!

Q なぜこれに取り組むの?

A 若者議会は全国から注目され始めています。市内外の方々に新城市について知ってもらうため「新城市と言えば若者議会」のイメージを力強く発信していきます!

Q どういう活動をするの?

A 若者議会ホームページ・イベント出演など、様々な方法で情報発信していきます。ふるさと納税の新たな仕組みづくりや、若者・女性向けの観光パンフレットも作ります。



②新城市を教育の最先端に!

Q なぜこれに取り組むの?

A 若者議会と地域・学校がつながるきっかけをつくっていくことで、若者の市民意識・政治的関心の高いまち、教育の最先端を目指します!

Q どういう活動をするの?

A 新城市の教育現場で実施されていることや全国各地の先進教育事例を学び、小中学生にまちづくりの楽しさを伝えに行きます。



③若者の力で新城をブラッシュアップ!

Q なぜこれに取り組むの?

A 第1・2期の先輩たちが提案した事業はどのように動いているのか。果たして目的は達成しているのか...
新たな目線で検証し、発展・改善していこう!

Q どういう活動をするの?

A 先輩たちの提案事業を実際に体験しブラッシュアップしていきます。また、若者の声を拾い若者の今の問題を解決していく若者専門家として活動していきます。



4月 応募期間

参加してみたいけど...
迷うなあ...

どんな活動するのか
気になる...



下記まで、お気軽にご相談下さい。
相談先

企画部まちづくり推進課
TEL 0536-23-7692
E-mail machizukuri@city.shiro.lg.jp



5月 準備会



若者議会とは何か?
今までどんな政策があったのか?
レクリエーションを交えながら、楽しく学んで交流します。

5月 所信表明



若者委員になって初めてのお仕事。あなたの新城への想いや実現させたいことを熱く語っていただきます。

議場で議会開催予定
ティーズ放送予定

6~7月 政策検討



市の政策とは何か、チームで検討している政策にニーズはあるのか。考えることは山積み。あなたを退屈させません!



2月3日(金)市議会議場で平成28年度中学生議会が開催されました。市内の中学校から30人の生徒が参加し、市執行部に市政についての質問や提案を行いました。これは、新城市自治基本条例第7条に定める「子どものまちづくりへの参加」の一つです。今年度は、2部制とし、第1部では身近な課題や要望に関する質問や提案、第2部ではこんな新城市になったらいいなと思う提案をしました。各中学校の質問の後はそのそれぞれ再質問のチャンスがあり、臨場感ある議論が繰り広げられました。また中学生議会出身の第2期新城市若者議会村松里恵議長からも中学生へメッセージを送りました。



※当日の映像もホームページでご覧になれます。 [平成28年度新城市中学生議会](#) [検索](#)

代表生徒30人（敬称略）

- | | |
|---------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 東郷中学校 原田峻希、平林響、大石凌司、原田翔也 | 鳳来中学校 鈴木秀志（議長）、中村祐輝、青木なつみ、河村真和 |
| 新城中学校 峰野侑也、亀甲智予、扇ゆい、鈴木夏希 | 作手中学校 垣内与枝、貝吹こまき、加藤優一、中野里香、峯田恵大 |
| 八名中学校 古賀渚、滝明佳、山本怜央、加藤宥希 | |
| 千郷中学校 山本蒼、小池杏奈、古瀬愛優美、田村美月、中尾雅、家田龍弥、松井あみ、鈴木隼、金澤真裕 | |

主な質問・答弁です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。映像もご覧になれます。

東郷中学校（学校施設の老朽化対策）

東郷中学校は、開校から70年を迎え老朽化が進んでいます。特に体育館の老朽化がひどく進んできています。今後、快適に学校生活を送るために、中学校の施設老朽化への対策が昨年度よりどれくらい進んでいるのか。今後、どのように進んでいくのか教えてください。

※他に街灯設置の提案がありました。

【答弁】

昨年度、体育館の床とプールについては、修繕工事を行っています。雨漏りについては確認作業を行っているところですが、バスケットコートのサイズは、体育館を建て替えることが根本的な解決になりますので、建て替えの場所や時期などについて、他の公共施設の更新などの兼ね合いも含め、引き続き検討を行い、できるだけ早い時期に更新したいと考えています。

新城中学校（エアコンの設置について）

新城中学校の7月の教室の温度は、ほとんどの日が30℃を超えてしまいます。そのため、授業に集中できなくなったり、気分が悪くなることがあります。そこで、よりよい環境で学習できるために新城市の小中学校にエアコンを設置することを提案します。

※他に軽トラ市、市民病院に関する提案がありました。

【答弁】

本市の状況は、パソコン教室や保健室などにエアコンが設置されていますが、普通教室にはエアコンは設置されていません。エアコンの設置費用や経費負担のあり方など、近隣市町村の情報収集を行い、また学校の室内環境の様子も見守りながら、早期に対応を検討していきたいと考えています。

千郷中学校（新城市民みんなで創るイベント）

中学生の意見を取り入れていくためにイベントに中学生もボランティアとして参加することはできないでしょうか。千郷中には「Chisaボラ」というものがあります。「千郷中生の小さなボランティア」です。これを市内の中学校にも広げ、イベントに参加することで、中学生が新城市の魅力にさらに気付くことにもつながります。

※他に市内のイベントの同時開催に関する提案や若い人からお年寄りまで参加できる文化事業の提案がありました。

【答弁】

ご提案ありがとうございます。市の行事に皆さんの想いを実現できる仕組みを築いていけたらと思います。例えば、中学生のみなさんの力をお借りしたい行事などを事前に市役所の各部署へ照会を行い、中学校へ「こんな行事に参加していただけますか。」といった取り組みが行えればと思います。

作手中学校（作手交流館に関する提案）

つくで交流館に建設中の山村ホールで見ることができるよう、映画の誘致ができませんか。半年に1度でも良いので、つくで交流館に行きたいと思うきっかけになれば良いと思います。また、つくで交流館の中庭で、フリーマーケットを開催することも、交流館に気軽に足を運ぶ機会になると思います。

※他に学校跡地の活用に関するアイデアの提案がありました。

【答弁】

つくで交流館は、市民の交流や地域活動の拠点として、地域における共育実践の場としての利用が期待されています。現在、つくで交流館を使ってみたい方々で、施設を拠点にどのような活動を行っていくか、より多くの方に利用してもらうようにするにはどうすれば良いのか検討しています。映画上映や中庭でのフリーマーケットも検討の対象になるものと思います。

八名中学校（ファームステイの受け入れについて）

八名中学校では、2年生時に長野県に注1ファームステイに行きます。そこでは果樹の剪定や農作物の世話などをします。しかし、こういった体験なら新城市でもできないかとか気がつきました。そこで市でファームステイを受け入れることはできないでしょうか。

※他にサバイバルゲームに関する提案がありました。

注1ファームステイ…農家に泊まって農業体験をするなど農山村の暮らしを満喫すること

【答弁】

市をはじめとして本格的なファームステイを行っている施設や地域は、現在市内にはありません。ファームステイの醍醐味は、その季節にしかできない農業体験とその農家に宿泊し、農家の方と交流することにあるともいえます。こうした理由から市がファームステイを実施するより、地域の方がファームステイに取り組もうとする機運がありましたら、それを応援していきたいと考えています。

鳳来中学校（市の共有スクールバスについて）

鳳来中学校は、広大な学区から、JRやバスを利用しての生徒が多く、登下校時に不便を感じることがあります。そこで鳳来中学校の登下校と市内の全ての小中学校が部活動の大会や練習試合、また学校行事などで校外に出る時に利用できる市の共有スクールバスを提案します。

【答弁】

現在市では冬の期間は、バスをチャーターして、下校の対応を行っています。また、地域の実情に合うように、市営バスの時刻の見直しを行うなど、少しでも通学しやすくなるよう取り組みを続けています。市の共有スクールバスは予算上の問題や市営バスの運行の面も併せて考えないといけないため、現在導入の予定はありません。引き続き、皆さんの学校生活がより活動的に、快適になるよう検討を続けていきたいと考えています。

生徒の感想

作手中学校 垣内 与枝さん

新城市の抱える課題・問題に対する市としての動きや、現在の状態を学ぶことができました。町を変える、町を動かせるのは、市ではなく自分たち一人ひとりだということ、一番に動かなくてはいけないことは何か、中学生ができることは何かということも私たちが考えていかなければいけないと思いました。

鳳来中学校 河村 真和さん

中学生議会を通して、私の意見が伝わったことがとても嬉しかったです。「議長」と何回も言えたり、度胸もついたと思います。とても楽しく出来たり、注2若者議会にも興味をもちました。

注2：若者議会について、詳しくは4ページ、または若者議会ホームページへ (<http://wakamono-gikai.jp/>)

訪問看護 ステーション便り

No.29

問 訪問看護ステーション
☎ 32 - 2416

訪問看護のサービスは、紹介や相談によって開始します。今回は、ケアマネジャー、在宅医療サポートセンター（以下サポートセンター）、入院先、訪問看護が連携することで、初めて入院・退院した方が、かかりつけ医を持つことができ、訪問看護が開始になった事例を紹介します。

病気知らずだったJさん

Jさんは、83歳まで大きな病気をすることなく、畑仕事をして過ごしていました。健康だったため、かかりつけ医もありませんでした。



ある日、突然腹痛におそわれ、救急車でA病院に搬送されました。治療が無事に終了したJさんですが、入院前のように動けなくなりました。身の回りのことにも手伝いが必要になったため、介護申請をしてベッドなど必要なものを準備して退院しました。

退院後、担当ケアマネジャーは、定期的な体調管理が必要と判断し、訪問看護に相談しました。

訪問看護はA病院の医師が主治医でも開始することができますが、Jさんとご家族が通院困難と感じているため、近くで訪問診療をしている医師に主治医を依頼する方法を提案し、サポートセンターを紹介しました。



サポートセンターでは、A病院・ケアマネジャー・訪問看護と情報を共有して、Jさん宅へ訪問できる医師を探し、B診療所を紹介しました。

B診療所の医師は、診察後『かかりつけ医』を受けてくれました。必要時、A病院への紹介もしますとの説明に、Jさんとご家族は安心されました。

B診療所の医師は、訪問看護開始の指示を出されました。



現在、Jさんは月1回の訪問診療と、週1回の訪問看護を利用しています。病院に通院しなくても診察を受けることができ、安心して自宅で過ごすことができます。

そして、Jさんの体調や生活・訪問時の様子などは、医師・ケアマネジャー・訪問看護でチームを作り、インターネットを介して情報共有しています。

【ケアマネジャー】

要支援または要介護と認定された人が、適切な介護サービス（要介護度別に1か月に利用できるサービスの上限額が決まっています）を受けられるようにするために、介護サービス計画を作成する専門職の事です。

介護を要する方の状況や、家族がどんなことに困っているのかを理解し、計画を立て、必要なサービスを受けられるようにサービス事業者へ手配するのが、ケアマネジャーの仕事です。



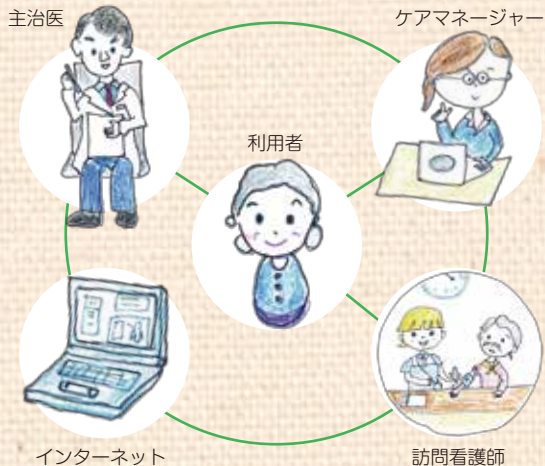
【新城市医師会在宅医療サポートセンター】

地域住民だけでなく、医療・介護関係者に対して、在宅医療に関する相談を受けたり、情報提供をしたりしています。必要時には相談先・対応先の紹介も行っています。

例えば、かかりつけ医のない方や往診を希望される際の医師との連絡調整などを行います。



在宅医療サポートセンターの詳細は広報ほのか1月号 11 ページをご覧ください。



いつまでも 自分らしく 暮らしていくために

問 介護保険課地域包括ケア推進室 ☎32 - 0526



相談窓口⑥ ～新城保健センター（健康課）～

今月号は、健康管理や予防に関するさまざまな相談を受け付けている「新城保健センター（健康課 ☎23 - 8551）」を紹介します。

新城保健センターとは

保健センターは、健康相談、保健指導、健康診査など、地域保健に関する事業を行う施設として、地域保健法に基づき設置されています。

子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが健康で長生きできる市を目指し、生涯を通じた健康づくりを推進しています。

健康について心配なことがある方、ご相談ください

●一般健康相談

健診を受けた後の結果の見方を知りたい、血圧が高かったが何に気をつけたらいいかなど、保健師と管理栄養士が相談に応じます。

●こころの健康相談

最近眠れない、食欲がない、気分が落ち込むことが続いているなど、臨床心理士と保健師が相談に応じます。

●すこやか（育児）相談

子どもの発育・発達、食事、歯について保健師、管理栄養士、歯科衛生士、保育士が相談に応じます。

※保健センター相談日については、34ページの『ひとりで悩まないで！』に掲載していますのでご確認ください。

相談日以外でも保健師と管理栄養士は随時相談可能です。電話相談や訪問も行っています。

《お知らせ》

お出かけ講座「生活習慣病予防講座」

<生活編>、<運動編>、<栄養編>の3つのメニューがあります。
ご希望の方は新城保健センターへお申し込みください。

腰痛予防教室

5月に3回コースで実施予定です。(会場：鳳来保健センター)



保健センターでは、健康診査やがん検診、教室や相談などたくさんの事業を行っています。広報ほのかの『お知らせ保健』のページに毎月載っていますので、ぜひご覧ください。
「平成29年度保健センターだより保存版（A3両面刷り）」も4月中旬に全戸に配布予定です。

きらっと輝く 輝男 輝女

問本企画政策課 ☎23 - 7621 ✉kikaku@city.shinshiro.lg.jp

今回は2013年4月にフィリピンから来日されたフラミアノ・ライアンにインタビューしました。

とても来日4年とは思えないほど日本語が上手で、こちらの質問にもすらすらと答えてくれました。

来日当初は日本の寒さに慣れなかったそうですが、今ではすっかり慣れ、日本の四季を楽しんでいる様子でした。

お正月に成人の記念として袴（右の写真）をはいたそうで「武士になりきました！」と楽しそうに話してくれました。袴姿がとてもお似合いですよね。

新城市国際交流協会では英語講師として教えていただいた経歴もあり、聞きやすい英語とユーモアある内容は受講者にとっても人気でした♪

取材を行って

20歳とは思えないほど、相手の思っていることや考えていることをしっかりと受けとめてくれる、優しさあふれる青年でした。

募集 「きらっと輝く☆輝男・輝女コーナー」に掲載希望の成人男女（独身）を募集しています。

（自薦・他薦は問いません）



氏名

フラミアノ・ライアン

年齢

20歳

趣味

山登り・温泉・サウナ

好きな食べ物

おでん、たけのこごはん、
ラーメン（しょうゆ味がお気に入り）

好きなTV番組

「YOUは何しに日本へ？」

ROAD TO 世界新城 アライアンス会議2018 Vol.3

問本 アライアンス会議準備室 ☎23 - 7621 ✉kikaku@city.shinshiro.lg.jp

今回は「新城サミット」から「新城アライアンス」へ名称を変更した経緯について紹介します。

ニューキャッスルという同じ名前だけのつながりで、7カ国8都市が集まったのが1998年。当時は「サミット」という名称でした。サミットとは「頂上」とも訳されるように、参加者は各都市の代表者など一部にすぎませんでした。それが回数を重ねるうちに、サミット以外の場でも加盟都市の交流が生まれてきました。新城市も高校生の相互派遣をしたり、南アフリカに中古救急車を贈ったりと、交流や支援活動の幅が広がり、サミットの参加者も変わってきました。

これらの背景から新城市は、2006年のイギリス会議において、市民による草の根レベルの交流へと発展させるため「アライアンス」に名称を変更し、民間企業や若者の参加を促進させていくことを提案し、全会一致で承認されました。アライアンスは「連盟」や「同盟」とも訳されますが、意識して「ネットワーク」とも言えるでしょう。

世界新城アライアンス会議は2018年に20周年を迎えます。このネットワークを活用し、文化交流に加え、経済交流へと発展していけるよう取り組んでいきます。



スポーツ少年団

申問鳳 生涯共育課 032-0649

鳳来少年サッカークラブ【サッカー】

サッカーを通して、「友だちと楽しむ」「集団での過ごし方を学ぶ」「丈夫な体になる」「考える力を育む」などを目的として活動しています。

時・毎週木曜日 午後7時～8時30分
・毎週日曜日 午前9時15分～11時15分

所 鳳来中部小、OSG新城工場、東陽小（体育館）

対 市内の小学2年生～6年生

※小学1年生は8月以降に入団可能

¥年額7,000円

持 体験時は運動のできる服装

おおむね3月31日（年度途中の申し込み可）

※小学1年生は8月から受付可

他 コーチも募集しています。サッカー未経験者でも大丈夫です。



新城市スポーツ少年団に加入する各スポーツ少年団を紹介します。見学や体験も随時受け付けています。※大会や大会直前練習、合宿などで下記練習日以外にも活動する日があります。

※団費以外に、備品購入費やお楽しみ会会費などが必要となる場合があります。

詳しくは各団へお問い合わせください。

新城ヤングスターズ【学童軟式野球】

野球の好きな子や興味のある子、女子も男子も元気いっぱい体を動かそう!!チームの合言葉は「ファイト一発」!

時 毎週土曜日

午前9時～午後5時（冬季は午後4時）

所 千郷小、東郷西小ほか

※新城、千郷、東郷西、舟着小学校区の児童

対 小学1年生～6年生の男女

¥小学1・2年生 年額5,000円

小学3・4年生 年額8,000円

小学5・6年生 年額11,000円

持 体験時はグローブ



新城千郷F.C【サッカー】

みんなでサッカーをやろう!!お気軽に見学にお越しください!!練習のほかに、Jリーグや代表戦などの試合観戦にも出掛けます!!

時・木曜日 午後7時～9時

・日曜日 午前9時～正午

所 新城青年の家、豊島河川敷グラウンド、千郷小

対 年長～小学6年生の男女 ¥月額1,500円

※お楽しみ会、備品維持などの費用は別途必要

持 体験時は運動のできる服装、ボール、レガース（お持ちの方）



南部少年野球団【少年野球】

野球をやってみたい子集まれ!野球を通して挨拶・礼儀をモットーに指導します。みんな仲間『ひとつ』になってチャレンジ!

時 毎週土曜日または日曜日

午前9時～午後4時

所 八名小ほか

対 小学1年生～6年生

※八名、庭野小学校区の児童 ほか

¥月額1,500円

持 体験時は運動のできる服装・グローブ



新城ブレイカーズ【バレーボール】

バレーボールに興味がある、運動したい小学生を募集します。スポーツマンらしく挨拶ができ、礼儀正しい子を育てることを目的に、一緒にバレーを楽しみましょう!

時 毎週日曜日 午前9時～正午、午後5時30分～8時

所 千郷小、新城小

対 小学4年生～6年生の男女

¥年会費1,000円 月額1,000円

持 体験時は運動のできる服装、体育館シューズ、水筒



鳳来少年野球クラブ【少年野球】

楽しく体を動かして健康な体を作り、チームワークの大切さを教えています。野球を通じて子どもたちの頑張りを応援しています。

時 毎週土曜日、日曜日 午前9時～午後5時

※低学年は正午まで

所 東陽小

対 小学1年生～6年生の男女

¥月額1,500円

※学年により変わります

持 体験時は、運動のできる服装、水筒、タオル



スポーツ少年団補助金

スポーツを通じ青少年の健全な育成を目的とするスポーツ少年団の活動に要する費用に対し、予算の範囲内で補助金を交付しています。スポーツ少年団補助金交付条件等については生涯共育課へお問い合わせください。

障がい者に関する手当制度

| 手当名 | 対象 | 支給額など |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 特別障害者 手当 | 20歳以上で、重複した重度の障がいがあるため、常時特別の介護を必要とする在宅の方に支給されます。 なお、社会福祉施設などに入所している方、病院などに継続して3カ月を超えて入院している方、所得が一定額以上ある方は除きます。 | 月額26,810円 この手当を受けられる方のうち ①身体1・2級の障がいを有し、IQ35以下の方には、月額6,850円 ②身体1・2級の方、またはIQ35以下の方には、月額1,050円 が加算して支給されます。 |
| 障害児福祉 手当 | 20歳未満で、重複した重度の障がいがあるため、常時特別の介護を必要とする在宅の方に支給されます。 なお、社会福祉施設などに入所している方、障がいを支給事由とする年金給付を受けている方、所得が一定以上ある方は除きます。 | 月額14,580円 この手当を受けられる方のうち ①身体1・2級の障がいを有し、IQ35以下の方には、月額6,900円 ②身体1・2級の方、またはIQ35以下の方には、月額1,150円 が加算して支給されます。 |
| 在宅重度 障害者手当 | ①身体障害者手帳1・2級でIQ35以下の方 ②身体障害者手帳1・2級またはIQ35以下の方 ③身体障害者手帳3級でIQ50以下の方 ※65歳以上で、新たに障がい者となられた②・③該当者は対象外 なお、社会福祉施設などに入所している方、病院などに継続して3カ月を超えて入院している方、所得が一定額以上ある方、特別障害者手当・障害児福祉手当を受けている方は除きます。 | 左欄①の方には、月額15,500円 左欄②・③の方には、月額6,750円 |
| 市障害者 手当 | ①身体障害者手帳1・2級の方、IQ35以下の方、精神障害者福祉手帳1級の方 ②身体障害者手帳3級の方、IQ35～50の方、精神障害者福祉手帳2級の方 ③身体障害者手帳4級の方 ④身体障害者手帳5・6級の方、IQ51～75の方、精神障害者福祉手帳3級の方 なお、社会福祉施設入所者、特別障害者手当受給者、障害児福祉手当受給者へは支給されません。 | 左欄①の方には、月額2,800円 左欄②の方には、月額2,400円 左欄③の方には、月額1,200円 左欄④の方には、月額1,000円 |

各種手当をお知らせします

問
本
こ
ども
未
来
課

回
23
・
7
6
2
2

作
鳳
地
域
課

回
37
・
2
2
7
9

問
本
こ
ども
未
来
課

回
23
・
7
6
2
2

鳳
地
域
課

回
32
・
1
9
8
2

作
地
域
課

回
37
・
2
2
7
9

児童扶養手当（平成28年12月～平成29年3月分）を4月10日（月）に振り込みます。受給されている方は、振込口座への入金をお確かめください。
※転居、転出などの際は、ごども未来課または鳳来・作手各総合支所地域課へ届け出をしてください。



児童扶養手当の振り込み

子どもに関する手当制度

| 手当名 | 対象 | 要件など | 支給額など |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 児童手当 | 日本国内に住んでいる中学校修了前（15歳に達する日以後最初の3月31日まで）の児童（留学中の児童を含む）を監護・養育している方 | 次の場合は、その要件に当てはまる方に支給 ・施設などに児童が入所している場合は、施設を設置者 ・両親が別居している場合は、児童と同居している親（単身赴任などを除く） ・父母が海外に居住の場合は、児童を養育する未成年後見人・里親・父母指定者 | 3歳未満児 一律月額15,000円 3歳以上小学校修了前 月額10,000円 ※第3子以降 月額15,000円 （第3子以降とは、18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある児童の人数） 中学生 一律月額10,000円 所得制限以上 一律月額 5,000円 |
| 児童扶養手当 | ひとり親家庭などで18歳以下（18歳に達する日以後最初の3月31日まで）の児童（一定の障がいがあるときは、20歳未満）を監護し、かつ生計同一としている父・養育者、または監護している母 ※受給者が、同居または定期的な訪問があり、かつ定期的な生計費の補助がある異性との付き合いがある場合など、ひとり親家庭と認定しがたいと判断される場合は対象となりません。 | ・父母が婚姻を解消した児童 ・父または母が死亡した児童 ・父または母が重度の障がいにある児童 ・父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童 ・父または母が裁判所からDV保護命令を受けた児童 ・父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童 ・母が婚姻しないで生まれた児童 ・父、母とも不明である児童 ※上記要件を満たしていても、次のような場合は手当は支給されません。（届け出をしないで手当を受けた場合は、返還していただきます） ・児童が児童入所施設などに入所または、里親に委託されているとき ・日本国内に住所がないとき | （額改定・平成29年4月分～） 児童1人のとき 全額支給の場合 月額42,290円 一部支給の場合 月額42,280円～9,980円 児童2人のとき 全額支給の場合 月額9,990円加算 一部支給の場合 月額9,980円～5,000円加算 児童3人以上のとき 全額支給の場合 月額5,990円加算 一部支給の場合 月額5,980円～3,000円加算 |
| 県遺児手当 | ひとり親家庭などで18歳以下（18歳に達する日以後最初の3月31日まで）の児童（18歳に達した日の属する年度の末日以後、引続き中学校または特別支援学校の中学部に在学する児童を含む）を監護し、かつ生計同一としている父・養育者、または監護している母 ※受給者が、同居または定期的な訪問があり、かつ定期的な生計費の補助がある異性との付き合いがある場合など、ひとり親家庭と認定しがたいと判断される場合は対象となりません。 | 児童扶養手当と公的年金の供給（児童扶養手当） 公的年金などを受給していても、その額が児童扶養手当の額より低い場合には、差額分の手当が受給できます。 所得制限（児童扶養手当・県遺児手当） 受給資格者および同居の親族などの前年（6月分の申請までは前々年）の所得が一定額以上の場合、手当の全部または一部の支給を停止します。（県遺児手当は全額停止） | 支給開始1～3年目 児童1人につき 月額4,350円 支給開始4～5年目 児童1人につき 月額2,175円 支給開始6年目～ 支給対象外 |
| 市遺児手当 | ひとり親家庭などで18歳以下（18歳に達する日以後最初の3月31日まで）の児童（18歳に達した日の属する年度の末日以後、引続き中学校または特別支援学校の中学部に在学する児童を含む）を監護し、かつ生計同一としている父・養育者、または監護している母 ※受給者が、同居または定期的な訪問があり、かつ定期的な生計費の補助がある異性との付き合いがある場合など、ひとり親家庭と認定しがたいと判断される場合は対象となりません。 | 児童扶養手当と公的年金の供給（児童扶養手当） 公的年金などを受給していても、その額が児童扶養手当の額より低い場合には、差額分の手当が受給できます。 所得制限（児童扶養手当・県遺児手当） 受給資格者および同居の親族などの前年（6月分の申請までは前々年）の所得が一定額以上の場合、手当の全部または一部の支給を停止します。（県遺児手当は全額停止） | 児童1人につき 月額2,000円 ※市遺児手当に所得制限はありません。 |
| 特別児童扶養手当 | 20歳未満の精神または身体に障がい（または病状）を有する児童を監護・養育している方 | ・IQ35以下程度または身体障がい1・2級程度 ・IQ50以下程度または身体障がい3級程度（4級の一部を含む） ※所得制限 受給資格者および同居の親族などの前年（6月分の申請までは前々年）の所得が一定額以上の場合、手当は支給されません。 | IQ35以下程度または身体障がい1・2級程度 児童1人につき 月額51,500円 IQ50以下程度または身体障がい3級程度（4級の一部含む） 児童1人につき 月額34,300円 |

※金額は改定することがあります。

※申請した際の要件などが事実と相違があったり、要件などが変更した際に届け出がなかったりする場合、手当を返還していただくことがあります。各種手当の詳しい内容（受給資格の確認など）は、福祉介護課、こども未来課、鳳来・作手各総合支所地域課へお問い合わせください。

障がい者、高齢者の外出を支援します

問本福祉介護課 回23・7624 鳳地域課 回32・1982 作地域課 回37・2279

4月3日(月)から平成29年度の各外出支援助成券を交付します。平成28年度にタクシー助成券の交付を受けた方は、残券があっても4月以降は使用できませんので、新たに平成29年度の助成券の交付を受けてください。なお、助成券は5種類ありますが、重複しての交付はできません。

| 名称 | 対象 | 申請に必要な物 |
|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| 障害者 タクシー 料金助成 | ①身体障害者手帳1～3級の方 ②療育手帳A・B判定の方 ③精神障害者保健福祉手帳1・2級の方 ※自動車税、軽自動車税の減免を受けている方を除きます。 | 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、印鑑 |
| 障害者福祉 有償運送 料金助成 | ①身体障害者手帳1～3級の方 ②療育手帳A・B判定の方 ③精神障害者保健福祉手帳1・2級の方 ※利用には、市と契約している福祉有償運送への会員登録が必要です。 ※自動車税、軽自動車税の減免を受けている方を除きます。 | 印鑑 |
| 高齢者福祉 タクシー 料金助成 | ①満80歳以上の1人暮らしの方 ②満70歳以上の高齢者のみ世帯(ただし、身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けている方、18歳未満の方を除く)で、満80歳以上の方 ※助成の対象世帯が自家用車を所有している場合や、介護施設などに入所している場合は、対象にはなりません。 | 印鑑 |
| 高齢者福祉 有償運送 料金助成 | 介護保険の要介護または要支援の認定を受けた方、または身体障害者手帳の交付を受けた方のうち、次のいずれかに該当する方 ①満80歳以上の1人暮らしの方 ②満70歳以上の高齢者のみ世帯(ただし、身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けている方、18歳未満の方を除く)で、満80歳以上の方 ※利用には、市と契約している福祉有償運送への会員登録が必要です。 ※助成の対象世帯が自家用車を所有している場合や、介護施設などに入所している場合は、対象にはなりません。 | 印鑑 |
| 介護 タクシー 助成券 | ①在宅で、介護保険の要介護4または要介護5の認定を受けた方 ②在宅で、身体障害者手帳1～2級の体幹および下肢障害で自力歩行が困難な方 ※助成対象世帯が車いす対応車両を所有している方、自ら改造車を運転する方、自動車税・軽自動車税の減免を受けている方は、対象にはなりません。 | 介護保険証、身体障害者手帳など対象者であることを確認できるもの、印鑑 |

特別弔慰金の手続きはお済みですか

問本福祉介護課 回23・7624

戦後70周年にあたり、平成27年4月から国は、戦没者などのご遺族に対して「第10回特別弔慰金(記名国債)」の支給を始めています。

請求期限は平成30年4月2日までですが、該当のご遺族の方は、お早めにご手続きを済ませられるようお願いいたします。

※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかにより、順番が入れ替わります。

④①～③以外の戦没者の三親等内の親族(甥、姪など)

請求期間は平成30年4月2日まで
支給内容
額面25万円、5年償還の記名国債

※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していた方に限りま。

請求期間
平成30年4月2日まで
※請求期間を過ぎると受けることができなくなりますので、ご注意ください。

①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
②戦没者などの子
③戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

他 ④自身やご家族が対象になるかなど、詳しくは福祉介護課へお問い合わせください。



平成29年度 市税・料金などの納期限一覧表

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 税額(料金)、その算出根拠などのお問い合わせ先 | |
|------------------------------------------|-------------|------------|----------|------------|----------|------------|-----------|--------------|-----------|---------------|----------|------------|---------------------------|-------------------|
| 納期限(口座振替日) | 5月1日(月) | 5月31日(水) | 6月30日(金) | 7月31日(月) | 8月31日(水) | 10月2日(月) | 10月31日(火) | 11月30日(水) | 12月25日(月) | 平成30年1月31日(水) | 2月28日(水) | 4月2日(月) | 担当課 電話番号 | |
| 市県民税(普通徴収分) | | | 全期1期 | | 2期 | | 3期 | | | 4期 | | | 税務課 23-7615 23-7679 | |
| 固定資産税 都市計画税 | | 全期1期 | | 2期 | | | | | 3期 | | 4期 | | | |
| 軽自動車税 | | 全期 | | | | | | | | | | | | |
| 国民健康保険税(普通徴収分) | | | | 1期 | 2期 | 3期 | 4期 | 5期 | 6期 | 7期 | 8期 | 9期 | 保険医療課 23-7625 | |
| 後期高齢者医療保険料(普通徴収分) | | | | 1期 | 2期 | 3期 | 4期 | 5期 | 6期 | 7期 | 8期 | 9期 | | |
| 上下水道料金 | | 4月期(3.4月分) | | 6月期(5.6月分) | | 8月期(7.8月分) | | 10月期(9.10月分) | | 12月期(11.12月分) | | 2月期(1.2月分) | 経営課 23-7645 | |
| 農業集落排水使用料 | | 4月期(3.4月分) | | 6月期(5.6月分) | | 8月期(7.8月分) | | 10月期(9.10月分) | | 12月期(11.12月分) | | 2月期(1.2月分) | | |
| 下水道事業受益者負担金 公共下水道事業分担金 農業集落排水事業分担金 | | 全期1期 | | | 2期 | | | 3期 | | | 4期 | | | |
| 市営住宅使用料 | 4月分 | 5月分 | 6月分 | 7月分 | 8月分 | 9月分 | 10月分 | 11月分 | 12月分 | 1月分 | 2月分 | 3月分 | 都市計画課 23-7640 | |
| し尿汲取手数料 | | 1期(3.4月分) | | 2期(5.6月分) | | 3期(7.8月分) | | 4期(9.10月分) | | 5期(11.12月分) | | 6期(1.2月分) | 生活環境課(清掃センター) 23-1141 | |
| 介護保険料(普通徴収分) | 1期 | | 2期 | | 3期 | | 4期 | | 5期 | | 6期 | | 福祉介護課 23-7688 | |
| 保育所保育料 | こども園保育料 | 4月分 | 5月分 | 6月分 | 7月分 | 8月分 | 9月分 | 10月分 | 11月分 | 12月分 | 1月分 | 2月分 | 3月分 | こども未来課 23-7622 |
| | 児童クラブ保護者負担金 | 4月分 | 5月分 | 6月分 | 7月分 | 8月分 | 9月分 | 10月分 | 11月分 | 12月分 | 1月分 | 2月分 | 3月分 | |

平成29年度市税・料金などの納期限をお知らせします

※口座振替をご希望の方は、税務課、風来・作手各総合支所地域課、または金融機関へお問い合わせください。
 ※口座振替できる金融機関は、三菱東京UFJ銀行、愛知銀行、豊橋信用金庫、豊川信用金庫、蒲郡信用金庫、愛知東農協同組合、ゆうちょ銀行・郵便局です。
 ※市税および料金の一部はバーコードの印字がある納期限内の納付書であればコンビニでも納付ができます。
 ※市県民税、固定資産税を納付書で全納される場合は、年度当初に同封される期別納付書を使用し納付してください。

上級救命講習

| 開催日 | 開催場所 | 申し込み先 |
|---------------|----------|----------------|
| 5月14日(日) | 作手出張所 | 37-2466 |
| 8月20日(日) | 東栄分署 | (0536) 76-1911 |
| 10月15日(日) | 消防防災センター | 22-1119 |
| 12月10日(日) | 設楽分署 | (0536) 62-2119 |
| 平成30年2月11日(日) | 鳳来出張所 | 32-2888 |
| 3月11日(日) | 豊根出張所 | (0536) 85-1199 |

上記の日程以外にも、仲間同士、職場単位、行政区などにより、人数がそろえば講習会を実施しますので、お気軽にお問い合わせください。



① 10人 ② 無料 ③ 開催日の前日正午まで
 病者管理法、外傷の手当て、搬送法を学びます。
 ④ 成人、小児および乳児に対する心肺蘇生法、AEDの使用法、異物除去要領、止血法、感染防止、傷

普通救命講習

| 開催日 | 開催場所 | 申し込み先 |
|--------------|----------|----------------|
| 5月7日(日) | 鳳来出張所 | 32-2888 |
| 6月4日(日) | 東栄分署 | (0536) 76-1911 |
| 7月2日(日) | 消防防災センター | 22-1119 |
| 7月9日(日) | 豊根出張所 | (0536) 85-1199 |
| 8月6日(日) | 設楽分署 | (0536) 62-2119 |
| 9月17日(日) | 豊根出張所 | (0536) 85-1199 |
| 9月24日(日) | 作手出張所 | 37-2466 |
| 10月1日(日) | 鳳来出張所 | 32-2888 |
| 11月5日(日) | 東栄分署 | (0536) 76-1911 |
| 12月3日(日) | 消防防災センター | 22-1119 |
| 平成30年2月4日(日) | 作手出張所 | 37-2466 |
| 3月4日(日) | 設楽分署 | (0536) 62-2119 |

④ 20人(作手出張所および設楽分署は10人) ⑤ 無料
 開催日の前日正午まで
 ⑥ AEDを用いた成人に対する心肺蘇生法、止血法、異物除去法を学びます。
 ⑦ 午前9時～正午 ⑧ 普通救命講習Ⅰ(3時間) ⑨ 問 消防署 救急担当 回 22・1119

平成29年度普通・上級救命講習開催

市営住宅空家待機者常時募集

申請本都市計画課

☎ 23・7640

鳳地域課

☎ 32・0511

作地域課

☎ 37・2211

市では、市営住宅に空家が多
きた場合の待機者を募集しま
す。

申込用紙の交付・受付期間

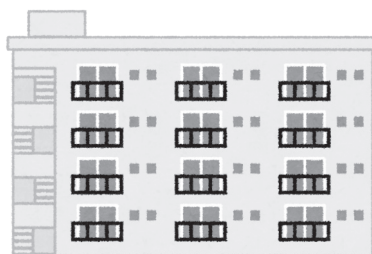
④ 4月1日(土)～平成30年3月

31日(土)

※土・日曜日、祝日は除く

※申込用紙は市ホームページか

らダウンロードできます。



申込資格

次の条件を全て満たす方

① 入居予定者の中に暴力団員がいないこと

② 現に同居しているか、同居し

ようとする親族がいること、

または婚姻の届け出をしてい

ない単身者

③ 住宅に困窮していること

④ 一定収入以下の世帯(例・夫

婦子ども1人家族の年間総収

入金額399万6千円未満の

世帯)であること

**空家待機者常時募集
(作手地区)**

申し込みの先着順に入居者を
決定し、空戸数に達した後の申
込者は空家待機者として受け付
けを行います。

◇定住促進住宅

杉平住宅 1戸、草谷ハイツ
1戸

◇特定公共賃貸住宅

城山ハイツ 3戸

◇申込用紙の交付・受付期間

4月1日(土)～平成30年3月31日(土)

※土・日曜日、祝日は除く。

※申込用紙は市ホームページか
らダウンロードできます。

※家族構成・収
入金額など、
詳しくはお問
い合わせくだ
さい。



| 住宅名 | 所在地 | 建築 年度 | 階数 | 管理 戸数 | 間取り | 家賃(月額/円) (収入により決定) | 最寄の 交通機関 | 駐車場 |
|--------|------------------|------------|-----|----------|------------|--------------------------------|------------------------|--------------------|
| 東原住宅 | 平井字東原30 | H1 ～2 | 4～5 | 70 | 3DK | 21,500～45,500 | 豊鉄バス 宗高バス停 | 1戸1台 |
| 上市場西住宅 | 野田字上市場 18-1 | S55 | 3 | 36 | 3DK | 17,800～35,000 | 豊鉄バス 大野田バス停 | 1戸1台 (自治会管理分含む) |
| 上市場東住宅 | 野田字上市場 26-2 | S56 ～58 | 3～4 | 66 | 3DK | 19,800～40,100 | 豊鉄バス 大野田バス停 | 1戸1台 |
| 長篠住宅 | 長篠字杉下2-1 | H1 | 3 | 24 | 3DK | 19,900～39,100 | 豊鉄バス 本長篠バス停 | 1戸1台 |
| 大野住宅 | 大野字広野55 | H2 | 3 | 18 | 3DK | 19,300～37,900 | 市営バス 小野バス停 | 1戸1台 |
| 芳ヶ入住宅 | 長篠字芳ヶ入 25-8 | H26 | 4 | 24 | 2DK 3DK | 19,700～38,800 24,300～47,800 | 豊鉄バス 長篠こども園前 バス停 | 1戸1台 |
| 川合住宅 | 作手白鳥 字セウホウ1-1 | S58 S60 | 1 | 10 | 3DK | 14,200～29,400 | 豊鉄バス 川合バス停 | 駐車スペース有 |
| 明和住宅 | 作手高里 字当下18 | S63 | 1 | 5 | 3DK | 18,700～36,800 | 豊鉄バス 高里バス停 | 駐車スペース有 |
| 和田住宅 | 作手保永 字山中沢2-2 | H16 | 1 | 3 | 3DK | 21,400～42,000 | 豊鉄バス 和田バス停 | 1戸2台 |
| 開成住宅 | 作手高里 字下屋敷14-3 | H19 | 1 | 5 | 3DK | 21,300～41,800 | 市営バス 川尻バス停 | 1戸2台 |

※家賃は平成29年度のものです。

委員を募集します

申問本 まちづくり推進課
TEL 23 - 7692



新城市市民自治会議委員

「新城市自治基本条例」が平成25年から施行されています。この条例は市民・議会・行政が力を合わせてまちづくりをするためのルールを定めたものです。

市民自治会議は、この条例が正しく理解され運用されているかを検証し、また、多くの人に周知するにはどうしたらいいかなど、普及について検討するものです。

皆さんのふるさとへの想いやまちづくりへの意見をいただくため、委員を募集します。

- 対 30歳以上で市内在住、在勤の方 定 7人
- 任 期 2年（平成31年3月まで）
- 対 4月7日(金)まで 他 平日夜間の会議に出席できる方
- 活動回数 年5回程度を予定

新城市市民まちづくり集会実行委員会委員

市民まちづくり集会は、市政に関することについて、市民、議会、行政が意見交換を行うものです。多くの市民の方々が参加し、市のまちづくりについて一緒に考える貴重な機会です。

市では、平成29年度に開催する市民まちづくり集会の実行委員会委員を募集します。一緒に市民まちづくり集會を企画・運営しませんか。

委員申し込み以外にも、取り上げてほしいテーマについてご意見をお寄せください。

- 活動内容 ①テーマの決定や実施プログラムの作成
- 任 期 1年（平成30年3月まで）
- ②ポスター・チラシ作製などのPR活動
- 対 18歳以上の方
- ③当日の会場設営・運営
- 対 4月7日(金)まで



Jichiせんせい

女性議会議員

昨年度に引き続き女性議会を開催します。女性議員の皆さんからの質問・提案に対し市長や幹部職員がお答えします。

応募資格

- ①市内に在住、在学、在勤のおおむね16歳以上の女性
- ②市政に興味があり、将来の新城市に対し積極的に発言できる女性

※応募多数の場合は、年齢や居住地などのバランスを考慮して選考します。

※開催日など詳細については、決定次第お知らせします。

- 時 夏ごろに開催予定
- 定 10人以内 対 4月24日(月)まで



れいちゃん

しんしろ男女共同参画フォーラム実行委員

市では男女共同参画の啓発として、毎年「しんしろ男女共同参画フォーラム」を開催しています。このフォーラムは市民による実行委員会で企画運営をしています。あなたも実行委員として企画運営に参加しませんか。

- 対 男女共同参画に関心のある方
- 定 10人以内 対 4月24日(月)まで

活動回数 年間5回程度



じょうくん

申込方法

所定の応募用紙に必要事項を記入の上、まちづくり推進課にご持参ください。郵送、ファックス、Eメールでも受け付けます。応募用紙は、まちづくり推進課、市民課または鳳来・手手各総合支所地域課に備えるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

※選考結果は、本人へ通知します。

申込先 〒441 - 1392（住所の記入不要） 新城市役所 まちづくり推進課
TEL 23 - 7692 FAX 23 - 7694 hp machizukuri@city.shinshiro.lg.jp

「新城市地域おこし協力隊」活動報告

問 本企画政策課 回 23・7620

地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化などの進行が著しい地方で、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図るために結成されました。

今回は、作手地区を中心に地域活動を行う2人の女性隊員にこれまでの活動を振り返っていただきます。

藤田真利（活動最終3年目）

3年間の活動を通して、作手地区の方々と共に、地域の課題に向き合うことができました。

地域の情報発信サイト「つくでスマイル」や地域情報誌「いきつくでー」では、地域の魅力を発信する過程でたくさんのお出会いがあり、作手に愛着を持つきっかけとなりました。また、旧菅守小学校で月に一度実施されている、地元の木を活用した打楽器の制作体験プログラム「月いちカホン」の仕組みを作ることができました。

農業、観光、防災の観点で

行った遊休農地での「奇跡のひまわりプロジェクト」では、学校と連携するなど地域一体の活動となったことや、多くの人が訪れる道の駅で防災訓練や被災地の写真展を開催することができました。

地域の方々にご理解とご協力をいただきながら活動できたことに感謝しています。培ってきた地域との繋がりをこれからも大切にしていきたいと考えています。

佐伯未央（活動1年目）

私は、作手地区北部に位置する旧菅守小学校の廃校跡を利用した「つくで田舎レストランすもり」の調理、運営をしています。新しいメニューの考案やランチルームの雰囲気作り、そして料理以外で人を集めるアイデアを地域の方々と一緒に考案しました。また、同隊員の藤田さん発案の情報誌「いきつくでー」にも携わりました。

この1年を振り返ってみると、最初は慣れない場所での活動面や生活面で不安があ

りましたが、地域の方が食材の調理法を教えてください、イベントを活用して集客につなげてくれたりと、多くの方々の助けにより、少しずつ地域や生活にも慣れ、とても充実した一年を過ごすことが出来たと感じています。

2年目は、地域内外に向けたネットワークを広げ、更に多くの方々を利用してもらえるように活動を続けていきたいと思っています。



左：佐伯隊員 右：藤田隊員

春季市民体育大会

問 鳳生涯共育課 回 32 - 0649

大会種目と日程

総合開会式

時 4月16日(日) 午前8時30分 所 桜淵いこいの広場グラウンド

| | | | | | |
|------------|-----------------|---------|----------|-----------|----------|
| ・卓球 | 4月16日(日) | ・ソフトテニス | | ・バレーボール | |
| ・ゲートボール | 4月22日(土) | 中学の部 | 4月29日(土) | 家庭婦人 | 5月21日(日) |
| ・グラウンド・ゴルフ | 4月16日(日) | 一般の部 | 4月30日(日) | 小学生 | 5月7日(日) |
| ・軟式野球 | | ・弓道 | | ・ソフトバレー | |
| 成年 | 4月9日(日)、16日(日) | 中学の部 | 4月15日(土) | レディース&メンズ | 5月14日(日) |
| 学童・中学 | 5月13日(土)、14日(日) | 一般の部 | 4月16日(日) | トリム | 5月28日(日) |
| ・ソフトボール | | ・柔道 | 4月29日(土) | ・ダーツ | 4月16日(日) |
| シニアの部 | 4月30日(日) | ・剣道 | 5月14日(日) | ・ディスクゴルフ | 5月14日(日) |
| 一般の部 | 5月7日(日) | ・バドミントン | 5月28日(日) | ・少林寺拳法 | 4月28日(金) |
| 壮年の部 | 4月9日(日) | ・日本拳法 | 3月19日(日) | | |
| ・テニス | 4月9日(日) | ・インディアカ | 4月16日(日) | | |

※日程は、変更する場合があります。

参加希望の方は、各協会などへ直接お申し込みください。(種目によっては会員しか参加できない種目もあります) 連絡先は、市ホームページまたは生涯共育課でご確認ください。

臨時職員の登録者を募集します

臨時職員として働く意欲のある方を募集し、登録しています。

必要書類
・履歴書（写真を貼ってください）
・資格を証明する書類の写し（資格を要する職種のみ）

市役所、こども園、小・中学校、新城保健センターなどで臨時職員が必要となった場合、登録された方の中から面接などにより任用しています。

（他）勤務時間・賃金などは職種により異なりますので、詳細はそれぞれお問い合わせください。

受付時間

午前8時30分～正午
午後1時～5時15分
※土・日曜日、祝日は除く

| 職種 | 条件 | 登録場所 | 問い合わせ |
|--------------------------------|----|-------------------|----------|
| 一般事務 | なし | 秘書人事課 | ☎23・7619 |
| 清掃・土木など 現場作業員 | なし | | |
| 保育士・幼稚園教諭 | 注1 | | |
| 児童クラブ指導員 | 注2 | こども未来課 | ☎23・7622 |
| こども園調理員 | 注3 | | |
| 小中学校調理員・ 用務員 | 注3 | 教育総務課 | ☎32・0645 |
| 医療関係職(保健師・看護師・ 歯科衛生士・管理栄養士) | 免許 | 新城保健センター (健康課) | ☎23・8551 |
| 選挙事務 | なし | 選挙管理委員会 (行政課) | ☎23・7617 |

注1 保育士資格または幼稚園教諭免許のある方
注2 保育士・幼稚園教諭または教員免許のある方
注3 調理師免許のある方、または経験のある方

認知症高齢者ケアへの取り組み 問本福祉介護課

☎23 - 7688



認知症の患者数は、年々増加傾向にあります。

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを目指した取り組みを紹介します。

①認知症を理解するための普及・啓発

○認知症という病気の理解、症状、接するときの心構えなどを学ぶお出かけ講座「認知症サポーター養成講座」の実施

②認知症の容態に応じた適切な医療・介護などの提供

- 認知症の容態に応じた適切なサービス提供の流れを示した「認知症ケアパス」を作成
- 運動・食事・お口の健康などの視点から「認知症予防教室」の実施
- 医療・介護などの連携がスムーズにできるように、関係者などが情報共有できる体制や、認知症の人や家族などへの相談支援などを構築する「認知症地域支援推進員」を市役所・新城市地域包括支援センターに配置

③認知症の人とその介護者への支援など

- 認知症介護者向け講演会および座談会の実施
- 同じ介護者同士で情報交換・交流をする認知症家族支援「にんにんの会」を地域包括支援センターが開催
偶数月第3(水) 午後1時30分～3時 しんしろ福祉会館
- 認知症の人やその家族、専門家や地域住民が集い、お互いに交流や情報交換をする「認知症カフェ」を3カ所4事業所で開催

| 名称 | 実施日 | 時間 | 場所 | 主催者 |
|--------|----------|-------------|-------------------|---------------------------------------------------------|
| 好日庵カフェ | 毎月第3(水) | 14:00～16:00 | 静巖堂医院3Fグループホーム好日庵 | グループホーム好日庵 ☎35 - 6100 |
| 俺ん家カフェ | 奇数月第4(木) | 14:00～15:30 | グループホームきらら | グループホームきらら ☎24 - 8111 |
| あのん喫茶 | 毎月第4(水) | 13:30～15:00 | シルバー人材センター | グループホームサマリヤの家 ☎24 - 9077 グループホームうらら ☎22 - 4711 |

※開催日は変更する場合があります。事前に電話などでお問い合わせください。

- 複数の専門職により受診勧奨や本人・家族へのサポートなどの訪問支援をする「認知症初期集中支援チーム」の設置を準備中
- 新城市認知症高齢者徘徊SOS広域ネットワーク事業、しんしろ高齢者見守りネットワーク事業、成年後見支援センター事業などを実施

認知症を人ごととして無関心でいるのではなく、自分たちの問題であると認識をもち、
何ができるかを一緒に考えていきましょう!

「新城北設楽交通災害共済」 に加入しましょう

問 本 防災安全課 回 23・7660

新城北設楽交通災害共済組合
では、組合に加入され、交通事
故で被害に遭われた方へ見舞金
を支給しています。

・支給対象の事故

① 道路（林道、農道を含む）や
公園などを歩行中に車両と接
触し、ケガをした場合

② 自動車、オートバイ、自転車
などの車両運行中の事故で、
ケガをした場合

※無免許または飲酒運転、その
ほか故意または重大な過失に
よる事故などは、支給されな
いことがあります。

※歩行中の転倒などによる歩行
者の単独事故や、屋内・自宅
敷地内での事故は対象外で
す。

・請求方法
見舞金の請求は、防災安全課
にご相談ください。

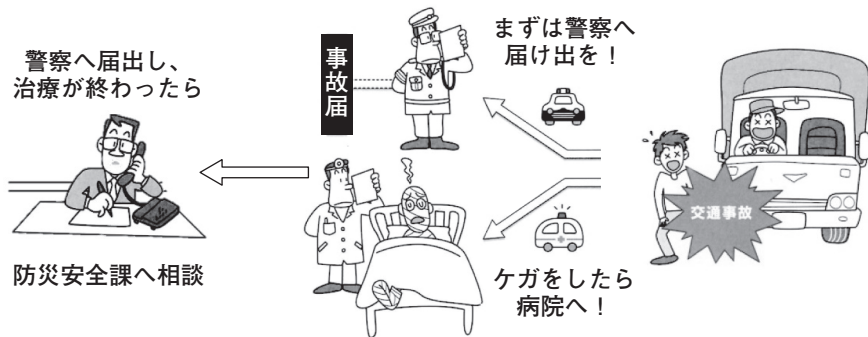
・金額

2万～100万円（事故の程
度によります）

・請求期間

交通事故に遭った翌日から2
年間

・請求の流れ



・加入方法

市役所から配布された加入申
込書に会費を添えて市内の金融
機関（郵便局を除く）へ提出し
てください。

おいでん!!

東三河消費生活新城センターへ!

問 東三河消費生活新城センター 回 23・6260 (直通)

⑥ 3月15日は、世界消費者権利デー

皆さん、「消費者の権利」はご
存知ですか？

消費者である私たちが、安全
な商品・サービスを安心して消
費するためには、消費者の権利
が守られることが必要不可欠で
す。

この「消費者の権利」は、今
から55年前、1962年3月15
日に、アメリカのケネディ大統
領が初めて提案したことから始
まりました。ケネディ大統領が
提案した4つの権利は次のとお
りです。

- ・「消費者の4つの権利」
- ・安全である
- ・情報を与えられる
- ・選択できる
- ・意見を聞いてもらう



後にこれらは諸外国において
も一般的なものとなり、毎年3
月15日は「世界消費者権利
デー」と定められました。
そして日本では2004年に
制定された消費者基本法の中に

「被害を適切かつ迅速に救済す
ること」「消費者教育の機会が提
供されること」などを加え、こ
れらを消費者権利として位置付
けました。

これにより消費者と事業者と
の間にある情報力や交渉力など
の格差を踏まえた上で、消費者
の利益を擁護、増進することが
定められました。

しかし実際に私たちが消費者
の権利を守るために自ら行動を
することは、簡単ではありません。
ん。

そのため消費生活センターで
は、消費者の権利が尊重され、
自立した行動が出来るようにな
るためのさまざまな支援に取り
組んでいます。

来所・お電話のいずれでも構
いませんので、お気軽にご利用
ください。



子育てママのリフレッシュサロン(要申込)
教室
申所 新城保健センター
時 4月20日(木)
 午前10時～正午
内 リカバリヨガ、交流会
対 生後1歳未満の乳児とその家族
定 15組
 ※定員になり次第締め切り
 ※初めて参加される方が優先になる場合があります。
持 母子健康手帳、バスタオル、水分
 ※運動のできる服装でお越しください。

お知らせ
保健

お問い合わせ

新城保健センター ☎23-8551

社会復帰教室(要申込)
申所 新城保健センター
時 4月11日(火)
 午前10時～正午
内 レクリエーション、創作活動など
対 こころの病などで生活に不安を感じている人
申所 新城保健センター
時 5月11日(木)
 午前9時30分～11時30分
内 離乳食の話、調理実習・試食など
 もぐもぐコース(7～8カ月ごろの食事)、かみかみコース(9～11カ月ごろの食事)に分かれて調理実習を行います。
 ※コースは選べます。
対 平成28年6月～11月生まれの乳児とその保護者
定 15組
 ※定員になり次第締め切り
持 母子健康手帳、エプロン、よだれかけ、タオル、お茶、筆記用具、おんぶひも
 ※受付開始 4月3日(月)

子育てママのリフレッシュサロン(要申込)

社会復帰教室(要申込)

離乳食ひろば(要申込)

平成29年度 集団がん検診など日程表

・日程表

※大腸がん検診はがん検診の全ての日程で回収可能です。※前立腺がん検診は50歳以上の方が対象です。

| 健診項目 | 会場 | 検診日 | 予約開始日／申し込み場所 | 備考 |
|----------------------------------------|------------|---------------|---------------------|-----------------------------------------|
| 胃がん 大腸がん 子宮がん 乳がん 前立腺がん | 新城保健センター | 6月22日(木) | 4月3日(月) 新城保健センター | ・全て午前実施 (乳がん・子宮がん) 検診は 午後もあります |
| | | 7月15日(土) | | |
| | | 8月21日(月) | | |
| | | 9月22日(金) | | |
| | | ◎10月2日(月) | | |
| | | 10月24日(火) | | |
| | | 11月21日(火) | | |
| | | 12月9日(土) | | |
| | | 平成30年1月22日(月) | | |
| | | 3月8日(木) | | |
| ◎の検診日は、 結核・肺がん 検診を合わせて 実施します。 | 鳳来保健センター | 6月2日(金) | | ・全て午前実施 |
| | | ◎9月10日(日) | | |
| | | 11月6日(月) | | |
| 作手保健センター | ◎7月12日(水) | | | |
| | ◎10月11日(水) | | | |

・**申し込みの注意点** 同じ検診を複数会場へ申し込むことはご遠慮ください。各検診(医療機関での受診を含みます)は、1人につき1年(4月～翌年3月)に1回です。定員になり次第、受け付けを終了します。

・がん検診などの説明

※料金については、平成29年度予算が可決された場合のものです。

| 検診 | 内容など | 料金 |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 胃がん | 胃のレントゲン撮影(バリウムを飲みます) | 1,000円 |
| 大腸がん | 便の潜血反応検査(便を2日間採ります) | 300円 |
| 子宮がん | 子宮の入り口(頸部)の細胞診 | 800円 |
| 乳がん | 乳房のレントゲン撮影 (乳がんの好発年齢は40歳代です。がんの発見率を上げるため、40歳代のレントゲン撮影は2方向、そのほかの方の撮影は1方向です。) | 40歳代の方 1,100円 その他の方 1,000円 |
| 前立腺がん | 採血してPSA値測定(前立腺がん特有の血液の値を検査します。) | 500円 |
| 結核・肺がん検診 | 胸部のレントゲン撮影 | 無料 |

- 催し・行事
- 募集
- 手当て
- そのほか
- 各種機関からのお知らせ

お知らせ

Information

省略文字の見方

| | | | | | | | |
|---|-------|---|--------|----|--------|---|-------|
| 時 | 日時・期間 | 所 | 場所・会場 | 集 | 集合場所 | 内 | 内容 |
| 講 | 講師・指導 | 対 | 対象・資格 | 定 | 募集人員 | ¥ | 費用・会費 |
| 応 | 応募方法 | 印 | Eメール | HP | ホームページ | メ | 締め切り |
| 持 | 持ち物 | 他 | その他 | 申 | 申し込み先 | 問 | 問い合わせ |
| 本 | 本庁 | 鳳 | 鳳来総合支所 | 作 | 作手総合支所 | 消 | 消防本部 |

催し・行事

観来館4月の展示

問 鳳 地域課
回 32・0512

手づくりの陶芸作品展

大野地区東陽生きがいセンター(鳳寿窯)で、土いじりの楽しさを味わいながら、作品制作に励んでいる、シルバー人材センター陶芸班の作品展です。手づくりの作品のおもしろさを皆さんぜひご覧ください。

時 4月1日(土)～29日(土)
午前10時～午後4時

※火曜日は休館日です。
観来館(鳳来寺山 表参道 入口)

第3回奥三河 パワートレイル

問 本 スポーツツーリズム推進課
回 32・0553

奥三河の町・村と森をつなぐトレイルランニング大会。豊かな自然に恵まれ、パワースポットが点在する奥三河地方。その景色の変化を全身で感じながら、パワフルに森を駆け抜ける本格的な中距離トレイルランニング大会。コースは愛知県最高峰の茶臼山をスタートし、7つの頂を越え、湯谷温泉をめざす約70

新城さくらまつり

問 市観光協会
回 32-0022

3月21日(火)から4月9日(日)まで、桜淵公園で「新城さくらまつり」を開催します。溪谷に咲き乱れる桜でいっぱいの公園を散策して、新城の春をお楽しみください。

物産展

さくらまつり期間内に、物産展を開催します。お土産購入や食べ歩きなど、春の陽気の中で一日をゆっくりにお過ごしください。

時 3月25日(土)～4月3日(月)
※天候や開花状況により、開催期間や開催時間を変更する場合があります。

桜のライトアップ

桜のライトアップ、ぼんぼりの点灯を行います。日中の桜だけでなく、夜桜もお楽しみください。なお、開花状況に合わせて点灯を開始します。

時 午後5時～9時(予定)

その他のイベント、詳しい内容は観光協会HPをご覧ください。

km(予定)、累積標高4000m(予定)。
時 4月30日(日) 午前6時30分
競技スタート

所 茶臼山高原湯谷温泉
※詳細は、奥三河パワートレイルのホームページをご覧ください。
http://www.powertrail.co.jp/

重要文化財 「薬師如来坐像」の 特別拝観を行います

問 設楽原歴史資料館
回 22・0673

大脇神社祭礼に併せて、国指定重要文化財の薬師如来坐像の一般公開が行われます。この薬師如来坐像は古くか




ら美術工芸の分野で高い評価を受け、昭和6年12月14日に国宝となり、文化財保護法の改正により昭和25年8月29日に重要文化財となっています。嘉応3(1171)年に造られたこの像は、平安時代末期の特徴と鎌倉時代の様相の芽生えが顔に表れていると言われています。

昔から眼病の仏様として親しまれてきたこの仏像をこの機会にぜひ一度、拝観してみたいかがですか。

時 4月2日(日)
午前9時30分～午後3時

所 庭野・大脇神社脇




鹿角靈芝エキスドリンク「スーパー宝輪」

健康維持に関わりがあるとされている「β-グルカン」たっぷりドリンク!

鹿角靈芝で始めよう!健康生活習慣

～100歳まで元気でキレイに楽しく生きよう～

〒510-0837 三重県四日市市西松本町 10-32
TEL.059-350-2468 FAX.059-352-8785
www.cress-yakuhin.co.jp



※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。



どなたでも



親子



大人



子ども



育児



高齢者



障がい者



男性



女性



募集

ボランティア活動の 情報提供を!!

【申問本】秘書人人事課

☎ 23・7618

市内で長年（おおむね8年以上）地道にボランティア活動をされている方（個人）や団体を把握するため、皆さんからの情報をお待ちしています。

（例）

・地域の施設（集会施設、駅など）を毎日掃除して、環境美化活動を続けている方・団体

・地域の高齢者が集える場を企画・開催し、福祉活動を続けている方・団体

・活動されている方や団体のお名前および活動内容などの情報をご連絡ください。

期間

4月3日（月）～5月31日（水）

催し・行事

募集

手当て

そのほか

各種機関からのお知らせ



市の組織が変わります

4月から市の組織が変わり、「市民環境部」と「健康福祉部」を新設し、建設部から上下水道部門を分割し、「上下水道部」を新設します。また、企画政策課内に「アライアンス会議準備室」を新設します。そのほか表の通り課の統合をします。

【問本】行政課

☎ 23・7617

部の再編

| 平成28年度 | | 平成29年度 | |
|--------|----------------------------------------------|--------|-------------------------------------|
| 環境部 | 環境政策課 生活環境課 | 市民環境部 | 環境政策課 生活環境課 |
| 市民福祉部 | 市民課 福祉課 こども未来課 | | 市民課 福祉介護課 こども未来課 |
| 健康医療部 | 保険医療課 介護保険課 健康課 地域医療支援センター 作手診療所 | 健康福祉部 | 保険医療課 健康課 地域医療支援センター 作手診療所 |
| 建設部 | 土木課 用地開発課 都市計画課 水道課 下水道課 | 建設部 | 土木課 用地開発課 都市計画課 |
| | | 上下水道部 | 経営課 整備課 |

新設する課

| 名称 | 担当業務 |
|--------------------------|------------------|
| 企画部 企画政策課 アライアンス会議準備室 | 世界アライアンス会議に関すること |
| 上下水道部 経営課 | 上下水道の経営に関すること |
| 上下水道部 整備課 | 上下水道の整備に関すること |

統合する課

| 平成28年度 | 平成29年度 |
|-------------------------------|-------------|
| 企画部 秘書広報課 企画部 人事課 | 企画部 秘書人事課 |
| 市民福祉部 福祉課 健康医療部 介護保険課 | 健康福祉部 福祉介護課 |
| 産業振興部 農業課 産業振興部 農業課 鳥獣害対策室 | 産業振興部 農業課 |
| 鳳来総合支所 地域振興課 鳳来総合支所 地域整備課 | 鳳来総合支所 地域課 |
| 作手総合支所 地域振興課 作手総合支所 地域整備課 | 作手総合支所 地域課 |
| 教育部 スポーツ共育課 教育部 文化課 | 教育部 生涯共育課 |

そば処やまびこ
手打ちそば
期間限定 そばいなり
菜の花コロッケ
桜あんぱん

織りBABAの会 裂き織り展
4/1(土)～4/9(日) 即売会も開催!

一花見ごろー
3月下旬～ しだれ花桃・桜
4月下旬～ 細葉しゃくなげ

花まったり
春の花まったり
花さかりの春、
美しい花々と美味しい食事を
お楽しみください。

開催期間
3月25日～
4月9日

山びこの丘 〒441-1945 新城市政老勢字新井9
☎(0536)35-1191 ホームページ <http://www.sanyurin.jp/yamabiko>

相続の悩み解決
おまかせ下さい!

地域活性化 海外ビジネスなら 悩みかわ元気ものがたり (つげのビレッジ入居)

ホームステイ受け入れ希望家庭大募集中!
suzutatsu.japan@gmail.com 鈴木まで

遺言・相続、会社・NPO設立、補助金、入国管理業務
※東南アジア進出、人材受け入れ お気軽にご相談ください。

鈴木達也行政書士事務所 すずたつ (検索) 周辺マップ

■くらしビジネスサポートセンター
■ふれあい相続後見センター ☎0536-22-4175

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。

市民パソコン塾・親子プログラミング入門講座

【申問本】情報システム課
TEL 23・7612
FAX 23・2002

mailto:Joho@city.shirshio.lg.jp

今、話題の「プログラミング」を親子で一緒に体験してみませんか？簡単なゲームやアニメーションを作りながら、プログラミングの基礎を楽しく学ぶことができます。スタッフがしっかりサポートしますので、パソコン未経験でも大丈夫。どうぞお気軽にご参加ください。

【時】4月15日(土)

午後1時～午後2時30分

【所】新城まちなみ情報センター

【対】市内在学の小学3・4年生とその保護者

【定】5組

※定員を超えた場合は抽選

【料】無料

申込方法

はがき、ファックス、Eメールで受け付けます。郵便番号、住所、子ども氏名・保護者氏名、学年、電話番号をご記入ください。

郵送先

〒441-1392

(住所の記入不要)
情報システム課
「市民パソコン塾」係

【期】4月6日(木)



野外学習会

【申問】鳳来寺山自然科学博物館

TEL 35・1001

FAX 35・5012

mailto:nri-hakubutukan1@city.shirshio.lg.jp

「県民の森のホソバシヤクナゲと春の植物」

【時】4月29日(土)

午前10時～午後3時

【集】愛知県民の森

【講】中西 正氏

【定】40人

【料】大人 300円

小人 200円

幼児 無料

【持】昼食、飲み物、野外活動ができる服装、筆記用具

東三河生涯学習連携講座

【申問】鳳来生涯共育課

TEL 32・0647

「歩いて探そう東三河の宝 自然体感編」(全3回)

東三河各地を歩いて回ることで、それぞれの地域の魅力を発見します。 ※秋には場所を変え、同様に講座を開催します。その際に定員を超える申し込みがあった場合には、今回受講していない方を優先しますので、あらかじめご承知おきください。

【講】各市町のボランティアほか
【対】全3回参加できる方で、東三河在住、在勤の方優先
【定】50人
※定員を超えた場合は抽選
【料】無料
【他】生涯共育課へ直接または電話でお申し込みください。
【期】4月25日(火)
【他】各回とも現地集合・現地解散です。受講者の方へは詳しいご案内をお渡しします。

| 回 | 日時 | テーマ | 場所 | 時内所 |
|---|------------------------|---------------------------------|-----|-----|
| 1 | 5月12日(金) 午前9時30分～正午 | 歴史と伝説の里「田峯」を歩く | 設楽町 | |
| 2 | 5月26日(金) 午前10時～正午 | 初夏のさがらを歩こう | 蒲郡市 | |
| 3 | 6月9日(金) 午前10時～正午 | 葦毛湿原でリフレッシュ! ～季節の希少な動植物をみよう～ | 豊橋市 | |

市内小・中学校に勤務する講師を募集

【申問】鳳来学校教育課
TEL 32・0646

教育委員会では、市内の小・中学校で講師として勤務したい方の登録を随時受け付けています。

登録を希望する方は、学校教育課へご連絡ください。講師登録ができる方は、小学校教員免許または中学校教員免許を所有する方です。



そのほか

行政区の統合について

【申問】まちづくり推進課
TEL 23・7692

鳳来地区の行政区の一部が、この4月1日から統合され、次のように変更されます。

- 変更前 内金上
- 変更後 内金下
- 変更後 内金

給与のお受取りはJAバンクで!

いま、JAで給与受取口座を新たにご指定いただくと
松下奈緒のJAバンクオリジナルQUOカード
期間中もれなく応募者全員に
5,000円分をプレゼント!

お申込期間：平成29年2月1日～5月末まで

愛知東農業協同組合 新城市平井字中田6-1
詳しくは本店業務課・各支店窓口へ御来店下さい!

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。



公共下水道の 供用開始区域が 拡大します

問本 上下水道部整備課
回 23・7644

3月3日(金)から、石田字八幡、稲木字下向山、野田字上市場、野田字山田の一部区域で下水道が使用できるようになりました。

この区域に土地・建物を所有または使用している方は、速やかに排水設備(汚水を下水道本管に導くための管などの設備)を設置して、下水道への接続をお願いします。
接続工事の申し込みは、市の指定工事店へお願いします。



固定資産課税台帳の 縦覧などを行います

問本 税務課 回 23・7615

縦覧 縦覧に供するもの

縦覧期間

4月3日(月)～5月31日(水)
午前8時30分～午後5時15分

縦覧場所

税務課、鳳来・作手各総合支所地域課
縦覧できる方

- ・資産の所有者のうち納税者
 - ・納税管理者(平成28年度の課税資産明細書または納税通知書の持参が必要です)
 - ・納税者の代理人(委任状が必要です)
- 持参していただくもの
- ・印鑑
 - ・運転免許証など本人であることを証明できるもの

※法人の場合は、申請書または委任状に代表者印が必要となります。

縦覧

縦覧に供するもの

土地・家屋課税台帳(自己の所有または使用する資産)

縦覧期間
通年

縦覧場所

税務課、鳳来・作手各総合支所地域課
縦覧できる方

- ・資産の所有者(納税義務者)
 - ・納税管理者(平成28年度の課税資産明細書または納税通知書の持参が必要です)
 - ・土地・家屋の賃借権、使用収益権のある方
 - ・納税者の代理人(委任状が必要です)
- 持参していただくもの
- ・印鑑
 - ・運転免許証など本人であることを証明できるもの

※法人の場合は、申請書または委任状に代表者印が必要となります。

※土地・家屋の賃借権、使用収益権のある方は、それを証する書類が必要になります。

他 固定資産税が賦課される所有者には、所有する資産の課税資産明細書を4月上旬に、納税通知書を5月中旬に送付する予定です。



免震体験車が やってきました

問本 契約検査課
回 23・7614

新庁舎に採用する「免震構造」について理解を深めていただくため、免震体験車による免震建物の揺れ低減効果の体験会を開催します。

| 実施日 | 時間 | 場所 |
|----------|------------|------------|
| 4月21日(金) | 午前10時～午後2時 | 東庁舎 駐車場 |
| | 午後4時～6時 | |
| 4月22日(土) | 正午～午後2時 | 本庁舎 駐車場 |

※駐車場は、市役所仮庁舎前駐車場をご利用ください。

内 免震機能体験

(小学生以下は保護者同伴)

申 無料・申し込み不要

他 雨天決行



免震体験車

2017年度4月1日からの新会員募集
ご入会受付期間 3月1日～9月30日



新城市にお住まいの小学生から高校生の保護者様へ

ご入会いただくと、**最大2億円賠償補償** / **示談交渉サービス付き** / **ユタカの自転車向け総合保険がついてきます。**

※学生:子ども総合保険:三井住友海上保険株式会社

ユタカ 友の会

検索

<http://yutaka-sg.jp/tomonokai/>

交通安全友の会事務局 豊橋市中野町平北80番地
お問い合わせ・ご相談など、お気軽にご連絡ください

【営業時間】

平日 9:00 - 20:00
日・祝 9:00 - 19:00

小学生から高校生
または22歳以下の方対象

加入時の学年で会員期間と会費が変わります。

会費参考例 高校1年生になるお子さま
9800円(3年分)

大切なあなたを守る
交通安全友の会

0120-960-958

ユタカ自動車学校が運営しています。

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。

再発見!

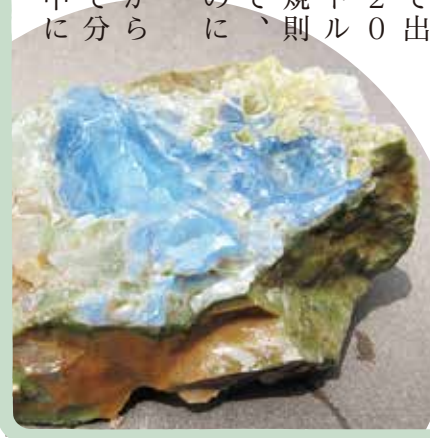
わがまちの文化財・施設紹介 131

オパール(蛋白石)

問 鳳来寺山自然科学博物館
回 35・1001

オパールは、化学組成がSiO₂・nH₂Oで表される鉱物です。成分中には、10パーセントくらいまでの水分を含んでいます。和名は蛋白石といい、白色のものやゆで卵の白身に似ていることに由来しています。通常は白色半透明をしています。透明、赤、青、黄色のものもあり、中でも良質なものは美しい虹色(遊色効果)を示しています。

オパールは、岩石の隙間に熱水が入り、熱水中のケイ酸分が沈殿して出来た鉱物です。直径200〜300ナノメートル程度のケイ酸の粒が規則正しく沈殿することで、美しい虹色を示すものになります。



新城市の鳳来寺山から棚山、宇連山にかけて分布している松脂岩の中に

現地調査のお知らせ

問 都市計画課
回 23・7640

東三河広域連合による地形図データ作成のため、委託業者が道路・建物などの現地確認作業を行います。民地などへの立ち入りはしませんが、建物の目視調査も行いますのでご承知おきください。なお、調査員は東三河広域連合が発行する身分証を携帯し、調査を行います。

時 4月上旬〜10月末 8時〜日没
所 都市計画区域および準都市計画区域

新城まちなみ情報センターの愛称が決定しました!

問 まちづくり推進課
回 23・7692

「もっせはーと」

新城まちなみ情報センターの愛称は、全国から170点の応募の中から、1月30日(月)に選考委員が厳正に選考した結果、前述の愛称に決定しました。



応募者 保岡 直樹 氏(東京都世田谷区)
選考理由 新城市に伝わる「モッセモッセ」という唱声をイメージしました。「申せ」「燃やせ」の意味があるとか。心を開いて語り合う憩いの場、心を燃やして輝く未来を創造する新城市を連想しました。ゆたかな歴史の香りがする愛称だと思えます。

今後、新城まちなみ情報センターの利用促進を図るため、愛称を広く活用しPRしていきます。皆さん「もっせはーと」に遊びにきてください。

子供スイミング まずはお水と仲良く遊ぼう! 体験日 4月17日(月) 時間 16:00~17:00 対象 年少以上

成人クラブ 4/15までの期間限定 入会特典

入会金 通常 10,000円(税別) 0円
事務手数料 通常 2,000円(税別) 0円
4月度会費・5月度会費 会費半額

キャンペーン期間含め6ヶ月以上継続される方が対象となります

コパンスポーツクラブ新城 0536-23-8011 <https://www.copin.co.jp/shop/shinshiro/index.html>

フロントにて「ほのかを見た」とお伝えください。

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。

新城図書館だより

⑧ 新城図書館 ☎23 - 2333 ☎24 - 3415

篤志家からの寄付により、児童の調べ学習に役立つ図鑑や事典（246点）を購入いたしました。夏休みの課題や学習などにお役立てください。

おすすめ新着本の紹介

一般書

「桜奉行－幕末奈良を再生した男川路聖謨」

出久根達郎／著
養徳社



「小説ライムライト－チャップリンの映画世界」

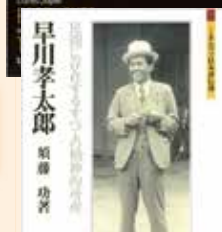
C・チャップリンほか／著
集英社



郷土関連書

「早川孝太郎－民間に存在するすべての精神的所産」

須藤 功／著
ミネルヴァ書房



児童書

「賢治童話ビジュアル事典」

中地 文／監修
岩崎書店



絵本

「おいしそうなしろくま」

柴田ケイコ／作・絵
PHP 研究所



「どうしてそんなにないてるの？」

いしづまさし／作・絵
えほんの杜



新城図書館のご案内

- [開館時間] 午前9時～午後8時
- [休館日] 月末、第3月曜日（第3月曜日が祝日の場合は翌日）
- [貸出冊数] 一人8冊まで（15日間）

火薬類消費許可申請

⑧ 消防本部予防課
☎22・4802

平成29年度から火薬類消費許可の申請先が県から新城市消防本部に変更されます。主な変更点は次のとおりです。
①申請書の各様式が変わります。
※新城市のホームページに掲載します。
②申請料の支払方法が、現金での支払いに変更されません。（愛知県収入証紙は使用できません。）
※おつりが出ないようにお願いします。

各種機関からのお知らせ

新城警察署だより

⑧ 新城警察署
☎22・0110

4月1日(土)から10日(月)までの10日間、「春の安全なまちづくり県民運動」が実施されます。安全なまちづくり県民運動に参加しましょう。

「犯罪にあわない」「犯罪を起させない」「犯罪を見逃さない」の3N（ない）のスローガンを掲げ、地域が一体となった県民総ぐるみ運動を



「とよはし若者サポートステーション」のご利用を!

⑧ 申請とよはし若者サポートステーション
☎0532・48・7808

厚生労働省の若年無業者等就労支援事業「とよはし若者サポートステーション」は、新城市内の公共施設2カ所です。毎月出張相談を行っています。

展開し、県民の防犯意識の高揚を図り、犯罪の減少を目指します。

地域若者サポートステーション（サポステ）事業は、15歳から39歳までの若者とそとの保護者を対象にされており、全国160カ所で展開されています。「とよはし若者サポートステーション」は、豊橋市牟呂町の豊橋市青少年センターを活動拠点に、働くことについての相談や就労体験、宿泊を伴う集中訓練プログラム等を実施しています。仕事を斡旋ではなく、就活の準備を行います。

社協議会の2カ所出張相談を行っています。詳細は次の通りです。ご利用は無料、ご予約していただいた方が確実に時間をお取りすることができます。

【ハローワーク新城】
毎月第1、第3水曜日の午後2時30分から5時まで。

【新城市社会福祉協議会】
毎月第2木曜日の午後1時30分から3時30分。主に保護者の方の相談を受け付けています。

ほのか診察室

HONOKA Consultation room

シリーズ

第111話

不整脈と ペースメーカー

●不整脈とは

心臓の刺激伝導路(図)に異常が生じることで、脈が速くなったり遅くなったり、不規則になったりなど、脈が乱れる状態をいいます。
心臓は、洞結節(図中の赤枠)で電気刺激が規則正しく発生して、刺激伝導路を正しく伝わっていけば、1分間に約60〜80回のリズムカルな収縮を繰り返します。ところが、洞結節以外の部分で異常な電気刺激が発生したり、電気刺激が刺激伝導路をうまく伝わらなかつたりすると、心臓が収縮する速さのリズムに乱れが生じ、その結果、脈が乱れて不整脈になります。



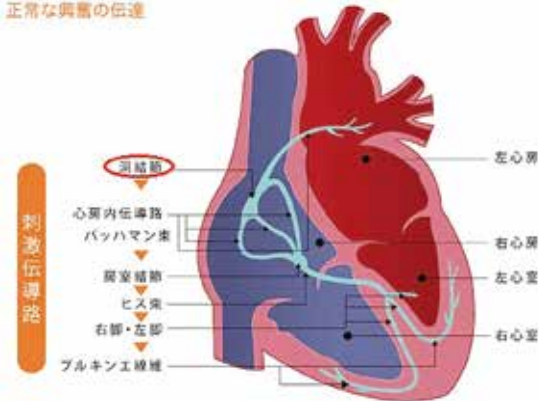
市民病院 診療支援部
臨床工学課 監修



原因は、先天的なものや加齢によるもの、生活習慣からくるもの、全身の病気、心臓の病気などさまざまです。症状は、胸が苦しい、動悸がする、脈が飛ぶなどがあります。

多くの場合、治療の必要はありませんが、中には失神・突然死につながるものもあるため、一度医療機関で精密検査を受けることをお勧めします。

正常な興奮の伝達



ペースメーカーは、表面がチタンという金属で覆われていて、その内部は大部分が電池(バッテリー)と動作を制御する回路でできています。ペースメーカーは、本体に接続されたリードを介して心臓の電気信号を24時間監視し続け、心臓のリズムを調整する必要があります。場合によっては電気刺激を送って治療を行います。

不整脈は、脈が正常範囲を超えて遅くなる「徐脈性不整脈」と、反対に速くなる「頻脈性不整脈」の2つに大きく分けられます。ペースメーカーは「徐脈性不整脈」を治療するための医療機器です。

●ペースメーカーの原理と仕組み

ペースメーカーは「徐脈性不整脈」を監視して治療するように設計されており、本体と心臓の電気信号を感じます。
電気刺激を伝えるための「リード」と呼ばれる電線で構成されており、本体は表面がチタンという金属で覆われていて、その内部は大部分が電池(バッテリー)と動作を制御する回路でできています。ペースメーカーは、本体に接続されたリードを介して心臓の電気信号を24時間監視し続け、心臓のリズムを調整する必要があります。場合によっては電気刺激を送って治療を行います。

●注意すべきこと

ペースメーカーの植込み手術が無事に終了し、退院した後にも患者さんが健康に過ごすために、主治医の指示を守って定期的に検査を受診してください。

ペースメーカーは電池で作動しているため、電池が少なくなると本体を交換する必要があります。交換手術は、本体のみの交換の場合は比較的短時間で済みます。リードに異常があった場合は、新しいリードと交換するため多少時間がかかります。

医療機関によって検査の間隔は異なりますが、通常は3カ月〜半年に1回の割合で、ペースメーカーの植込み手術をした医療機関もしくは経過観察を行う医療機関で検査を行います。最近では遠隔診断機能を備えたペースメーカーもあり、自宅で検査を受けることができるものもあります。どのペースメーカーを使うか、主治医に相談してください。



しんしろ・知ろう a la carte

あ ら が る と まちの話題

平成29年
新城市25歳
成人式

1月28日(土)



トークショー



レセプションパーティー

新城観光ホテルで、今年で2回目となる25歳成人式を行いました。トークショーやレセプションパーティーが催され、参加者たちは楽しんでいる様子でした。



はな だけんしん
花田健心くん

全国大会出場者激励会

2月6日(月)

「第16回全国小学生ソフトテニス大会」に出場する東陽小学校4年生の花田健心くんへ、市長から激励が行われました。



かけはしまさひろ
掛橋正宏さん

全国大会優勝

昨年11月12日(土)～14日(月)に行われた「第4回全国シニアサッカー大会」で、市内在住の掛橋正宏さんが所属する愛知県選抜チーム（羅針盤倶楽部NAGOYA）が優勝（日本一）を果たしました。

作手小学校
南校舎・北校舎
お別れ会

2月22日(水)・24日(金)



南校舎お別れ会の様子



みんなの想いをイルミネーションに (北校舎)

今年度でお別れとなる作手小学校南校舎・北校舎のお別れ会が行われました。当日は南校舎（22日）では、パズルのピースを探し、校舎の写真を完成させる宝探しなどの全校遊びが行われ、北校舎（24日）では、記念樹・記念草の植付や全校児童で製作したイルミネーションの点灯式などが行われました。

今月の旬な食材 旬な食材と豆知識、食材を利用した1品を紹介します。

たけのこ



豆知識

たけのこにはカリウムが豊富に含まれ、足のむくみなどの解消に役立ってくれます。たけのこは日にあたり、伸びすぎるとアクが強くなるので、色が薄く、太く短いものを選びましょう。生のたけのこは買ったらすぐに下ゆでして、皮を剥いて水に浸して保存し、水を毎日換えれば1週間ぐらいは保存できます。

旬の食材を使った1品

『たけのこ団子の甘酢あんかけ』



☆材料☆ (4人分)

たけのこ団子の材料
 たけのこ … 1本 (250g) たまご …………… 1個
 鶏ひき肉 …………… 100g 片栗粉 …………… 大さじ2
 にんじん …………… 20g 塩こしょう …………… 適量
 生しいたけ …………… 1個 サラダ油 …………… 必要量
 (揚げ油)

甘酢あん材料
 にんじん …………… 10g しょうゆ …………… 大さじ3
 玉ねぎ …………… 1/2個 砂糖 …………… 大さじ2
 絹さやえんどう …… 6枚 酢 …………… 大さじ2
 生しいたけ …………… 1個 片栗粉 …………… 大さじ1
 だし汁 …………… 400cc 水 …………… 大さじ1

☆作り方☆

- ① たけのこの穂先50gほどを切り分け、根元側をすりおろす。
- ② たけのこ団子の材料の、にんじんと生しいたけを粗めのみじん切りにする。
- ③ ボウルに①、②で作った団子の材料と、鶏ひき肉、卵、片栗粉、塩こしょうを入れ、粘りが出るまで混ぜ合わせる。
- ④ ③で作った団子のもとを8等分して、小判形にまとめ、表面に片栗粉をまぶしてから油で揚げる。団子が浮いてきたら揚げあがり。
- ⑤ 甘酢あん材料の、たけのこの穂先とにんじんを2cmぐらいの千切りにする。しいたけ、玉ねぎは5cmぐらいの薄い千切りにする。絹さやえんどうは5cmぐらいの長さに切りそろえる。
- ⑥ 鍋にだし汁と⑤の材料を入れて中火にかけ、野菜がしんなりしたぐらいでしょうゆ、砂糖、酢を加えて味を付ける。
- ⑦ 絹さやえんどうを加えて、ひと煮立ちさせてから片栗粉を加えて、とろみがつくまで火にかける。
- ⑧ ④で作ったたけのこ団子を器に盛り、⑦で作った甘酢あんをかけてできあがり。レシピ：農村輝きネット・しんしろ

平成29年度前期手話講習会

- 問 手話サークル「イコール」
 所 4月13日(木)～6月22日(木) 毎週木曜日 午後7時30分～8時30分
 所 西部公民館(ちさと館)
 応 23 - 6740 (藤原)へ電話、または直接ちさと館に見学に来てください。



講習内容

| | | | | | |
|----|-----------------|----|------------------|----|------------------|
| 4月 | 13日 開講式 | 5月 | 11日 家族を紹介しましょう | 6月 | 1日 仕事について話しましょう |
| | 20日 つたえあってみましょう | | 18日 趣味について話しましょう | | 8日 あなたの家を紹介しましょう |
| | 27日 名前を紹介しましょう | | 25日 数字を使って話しましょう | | 15日 まとめ |
| | | | 22日 閉講式・茶話会など | | |



毎月12日は「共育の日」です

4月「あいさつ はきもの
はい返事」

「共育」の啓発と市民への浸透を図るため「新城共育12」を策定しました。「共育」の理念は、子どもだけでなく、大人も共に実践（同行）することを基本としています。その実践内容を道徳の徳目などから精選・検討し、作成したものが「新城共育12」です。

「地域、家庭、学校」が共に過ごし、共に学び、共に育つことを理念とし、共育を推進しています。

毎月の共育に係るイベントや情報を掲載しますので、ぜひご参加いただき、共に育ちましょう。

4月の共育イベント

4月29日(土) 野外学習会
鳳来寺山自然科学博物館

※詳しくは24ページ

問 生涯共育課 回 32 - 0647

共育川柳優秀作品紹介

28年度に「共育」「スマホ利用について」を題材に川柳を募集したところ1,392作品もの応募がありました。その中から30作品を、優秀作品としましたので、ご紹介します。涙あり、笑いありの川柳です。お楽しみに。

《教育長賞》
朝ごはん ぼくの日課は
箸ならべ

千郷小学校 4年 やまもと りく 山本 陸

《PTA会長賞》
スマホ見て 宿題やれと
怒る父

鳳来中学校 2年 おかもと あらし 岡本 新風

《共育賞》
ねえきいて 今日の話は
今日のうち

保護者 じんどう ゆか 神藤 結花

(第1回目/全12回) ※学校および学年は2016年10月現在です (主催：市小中学校PTA連絡協議会)
学校を拠点に「学校・家庭・地域」が共に過ごし共に学び共に育つ —教育委員会—

※市ホームページ内の「共育」または教育委員会だよりも共育に関する開催行事や報告がされていますのでぜひご覧ください。

新城市シルバー人材センター各教室受講生募集

申問 新城市シルバー人材センター 回 23 - 5666

木工教室

時 5月～10月 毎月第2土曜、第3・第4木曜、第4日曜のいずれか2日 午前9時～午後4時

所 高齢者生きがいセンター 鳳来就業棟 (玖老勢)

対 市内在住・在勤の方 定 15人 (申込先着順)

料 月額3,100円 (材料費別) 講 シルバー会員 (木工班)

内 簡単な木工製品 (小物からテーブル) 加工製作指導

陶芸教室

時 6月～11月 毎月第1・第3月曜日 午後1時30分～3時30分

所 高齢者生きがいセンター 東陽就業棟 (鳳来大野)

対 市内在住・在勤の方 定 15人 (申込先着順)

料 月額3,100円 (材料費・焼成代込み)

講 シルバー会員 (陶芸班) 内 湯呑み・花瓶・皿など、土練りから下絵つけ焼成までの工程指導

募集! 新城少年剣道教室

問 回 090 - 8333 - 5068 (鈴木)

23 - 5950 (藤原)

090 - 6806 - 4675 (茂木)

新城市剣道連盟の事業として剣道教室を開催します。剣道をやりたい子、心や体を丈夫にしたい子は、ぜひご参加ください。

時 毎週火曜日 午後7時30分～9時

所 新城中学校 武道場

対 小学生の男女

料 詳しくは、お問い合わせください。

開校式

4月11日(火)

午後7時30分

(受付 午後7時15分～)





犬の登録と狂犬病予防集合注射を行います

最寄りの会場で受けてください。都合のつかない方は、動物病院でも狂犬病予防注射が受けられます。

持参するもの **愛犬手帳・通知はがき・料金**

予防注射のみ 1頭 3,400円

新規登録と予防注射 1頭 6,400円
(新規登録の方には、愛犬手帳・犬鑑札を交付します)



☆雨天決行です。☆事前に下記の日程表で確認してお越しください。

平成29年度 狂犬病予防集合注射日程表

| 月日 | 会場 | 実施時間 | 月日 | 会場 | 実施時間 |
|------------------|--------------|-----------------|--------------------------|------------------------|-----------------|
| 4月10日(月) 作手地区 | 和田公民館 | 午前 9時10分～ 9時20分 | 4月13日(木) 作手地区 | 東田原資源回収会場 (リサちゃんの家) | 午前11時35分～11時45分 |
| | 見代公民館 | 午前 9時30分～ 9時35分 | | 岩波 吉祥院 | 午前11時50分～11時55分 |
| | 田代老人憩の家 | 午前 9時55分～10時05分 | | 西田原 権田理吉氏宅前 | 午後 1時 ～ 1時 5分 |
| | 東高松新島川橋 | 午前10時20分～10時25分 | | 中河内老人憩の家 | 午後 1時10分～ 1時20分 |
| | 鴨ヶ谷 消防詰所 | 午前10時40分～10時55分 | | 中河内 権田栄一氏宅前 | 午後 1時30分～ 1時45分 |
| | 市場集会所 | 午前11時00分～11時20分 | | 源氏 お寺 | 午前 9時15分～ 9時25分 |
| | 須山老人憩の家 | 午前11時25分～11時35分 | | 恩原 三和太屋 | 午前 9時35分～ 9時40分 |
| | 作手総合支所前 | 午後 1時 ～ 1時20分 | | 大輪 光輪寺 | 午前 9時50分～ 9時55分 |
| | 相寺老人憩の家 | 午後 1時25分～ 1時35分 | | 中島田神社前 | 午前10時15分～10時20分 |
| | 川合 ごみ集積所前 | 午後 1時45分～ 1時55分 | | 塩瀬公民館 | 午前10時35分～10時40分 |
| 4月11日(火) 鳳来地区 | 野郷バス停 | 午後 2時 ～ 2時10分 | 4月14日(金) 鳳来地区 新城地区 | 布里生活改善センター | 午前10時50分～11時 5分 |
| | 睦平老人憩の家 | 午前 9時 5分～ 9時10分 | | 大海公民館 | 午前11時25分～11時45分 |
| | 細川公民館 | 午前 9時15分～ 9時25分 | | 有海勤労者センター | 午後 1時 ～ 1時20分 |
| | 崇山公民館 | 午前 9時35分～ 9時45分 | | 須長公民館 | 午後 1時30分～ 1時45分 |
| | 七郷一色公民館 | 午前 9時55分～10時 5分 | | 富永川上公会堂 | 午後 1時55分～ 2時15分 |
| | 阿寺公民館 | 午前10時25分～10時35分 | | 富沢公民館 | 午後 2時25分～ 2時40分 |
| | 大野鳳来中央集会所 | 午前10時50分～11時10分 | | 大野田公民館 | 午前 8時50分～ 9時 5分 |
| | 引地公民館 | 午前11時20分～11時30分 | | 川田公民館駐車場 | 午前 9時15分～ 9時30分 |
| | 井代公民館 | 午前11時40分～11時50分 | | 川田原公民館 | 午前 9時35分～ 9時50分 |
| | 湯谷温泉駅前 | 午後 1時 ～ 1時10分 | | 市場台西公園(資源回収会場) | 午前10時 ～ 10時15分 |
| 4月12日(水) 鳳来地区 | 能登瀬公民館 | 午後 1時15分～ 1時25分 | 4月17日(月) 新城地区 | 野田公民館 | 午前10時25分～10時40分 |
| | 三河横原駅前 | 午後 1時30分～ 1時35分 | | 稲木公民館 | 午前10時50分～11時10分 |
| | 名越公民館 | 午後 1時40分～ 1時50分 | | 今出平公民館 | 午前11時15分～11時30分 |
| | 柿平 鈴木彬太氏宅前 | 午後 2時 ～ 2時 5分 | | 山公民館 | 午後 1時 ～ 1時15分 |
| | 名号 消防詰所 | 午後 2時15分～ 2時25分 | | 杉山 萬福寺 | 午後 1時20分～ 1時45分 |
| | 三河川合駅前 | 午後 2時30分～ 2時45分 | | 庭野公民館 | 午前 8時45分～ 9時 5分 |
| | 池場国民運動場入口 | 午後 2時55分～ 3時 5分 | | 黒田集会所 | 午前 9時15分～ 9時40分 |
| | 長篠西公会堂 | 午前 9時 ～ 9時10分 | | 中宇利集落センター | 午前 9時50分～10時15分 |
| | 本郷構造改善センター | 午前 9時20分～ 9時30分 | | 富岡ふるさと会館 | 午前10時25分～10時55分 |
| | 浅下集会所 | 午前 9時40分～ 9時50分 | | 富岡西部集会所 | 午前11時 ～ 11時10分 |
| 4月13日(木) 作手地区 | 寺林公民館 | 午前10時 ～ 10時 5分 | 4月18日(火) 新城地区 | 一鎌田公民館 | 午前11時20分～11時40分 |
| | 門谷 旧高校寄宿舎跡地 | 午前10時15分～10時25分 | | 平井公民館 | 午後 1時 ～ 1時30分 |
| | 玖老勢コミュニティプラザ | 午前10時30分～10時45分 | | 富永神社社会館前 | 午後 1時40分～ 2時 |
| | 副川集会所 | 午前10時50分～10時55分 | | 市役所東庁舎駐車場 | 午後 2時 5分～ 2時20分 |
| | 川売集会所 | 午前11時 5分～11時10分 | | 塩沢構造改善センター | 午前 8時45分～ 9時 |
| | 四谷 大代旧自転車置場 | 午前11時25分～11時35分 | | 吉川公民館 | 午前 9時10分～ 9時30分 |
| | 連谷 消防詰所 | 午前11時40分～11時50分 | | 黄柳野公民館 | 午前 9時45分～ 9時55分 |
| | 海老構造改善センター | 午後 1時 ～ 1時10分 | | 多利野バス停 | 午前10時 ～ 10時10分 |
| | 須山集会所 | 午後 1時20分～ 1時30分 | | 竹ノ輪公民館 | 午前10時15分～10時25分 |
| | 岡・大草公会堂 | 午後 1時55分～ 2時 | | 山吉田トレーニングセンター | 午前10時30分～10時45分 |
| 4月13日(木) 作手地区 | 吉村老人憩の家 | 午後 2時 5分～ 2時10分 | 4月19日(水) 新城地区 鳳来地区 | 下吉田公民館駐車場(国道側) | 午前10時50分～11時10分 |
| | 鳳来総合支所車庫前 | 午後 2時15分～ 2時30分 | | 定国老人憩の家 | 午前11時15分～11時25分 |
| | 小滝 松井氏宅前 | 午前 9時30分～ 9時35分 | | 新戸公民館 | 午前11時35分～11時45分 |
| | 守義バス車庫前 | 午前 9時45分～ 9時50分 | | 蔵平公会堂 | 午前11時55分～12時 |
| | 農協北部出張所 | 午前10時 ～ 10時15分 | | 乗本公民館 | 午後 1時10分～ 1時20分 |
| | 下木和田 | 午前10時30分～10時35分 | | 栗衣公会堂 | 午後 1時30分～ 1時35分 |
| | 上木和田 | 午前10時40分～10時45分 | | 大栗 消防器具庫 | 午後 1時40分～ 1時45分 |
| | 善夫 斎藤孝子氏宅前 | 午前11時 ～ 11時 5分 | | 本久集会所(坂の下消防車庫前) | 午後 1時55分～ 2時 5分 |
| | 黒瀬 消防詰所 | 午前11時10分～11時15分 | | 川路公民館 | 午後 2時20分～ 2時40分 |
| | 西田原公民館 | 午前11時20分～11時30分 | | | |

ふんの後始末を
お願いします。

市には、犬のふんの後始末に関する苦情がしばしば寄せられます。
ふんの後始末は飼い主のマナーです。散歩時には必ずふんを持ち帰りましょう。



可燃ごみ搬入検査を行いました

クリーンセンターでは、搬入される可燃ごみの搬入検査を毎年実施しています。平成29年1月・2月に家庭から出るごみを開封し、資源や不適物が入っていないか検査をしましたので結果を報告します。

搬入検査結果

家庭系ごみ 検査量5,730kg
資源・不適物 605kg

| | |
|----------|-------|
| ①紙類 | 321kg |
| ②金属・ビン類 | 2kg |
| ③ペットボトル | 27kg |
| ④白色トレイ | 10kg |
| ⑤プラスチック類 | 32kg |
| ⑥布類 | 193kg |
| ⑦不燃ごみ | 20kg |

分別の徹底をお願いします

今回の検査では左表のように多量の紙や布が可燃ごみとして排出されていることがわかりました。資源化可能なきれいな紙類や布類は各地区で月に1度開催されている資源回収で排出していただくようお願いしています。

ごみの分別は資源の有効利用や焼却設備の維持・管理費の削減にもつながりますので、市民のみなさんの更なるご協力をお願いします。



再生可能エネルギー普及促進会議の委員を募集します

問 環境政策課

TEL 23・7690

em e-seisaku@city.shinshiro.lg.jp

市では新城市再生可能エネルギー導入の促進に関する基本的な方針に基づき「新城市再生可能エネルギー普及促進会議」を設置しています。会議は学識者、電力会社、金融機関など、および公募委員で構成されており、再生可能エネルギーの活用と省エネルギーのまちづくりを推進することを目的として、地域主導型再生可能エネルギーおよび省エネルギーに関する普及啓発、情報提供、事業化実務支援などに関し、その妥当性及び公益性の検討を行っています。

今回は、委員の任期満了に伴い、公募委員（6月から任期2年間）を募集します。

対 市内在住の20歳以上の方で、平日昼間の会議に出席できる方

定 男女1名ずつ

応 申込書に記入し、郵送、FAX、Eメールのいずれかで提出（応募多数の場合、申込書により選考）

※ 申込書は市ホームページからダウンロード、または環境政策課へお問い合わせください。

メ 4月28日(金)

今月の「リユースの広場」

譲りたいもの

- ・小銭入れ 2個
- ・小物入れ
- ・飼育用水槽（大・小2種）
- ・ステンレス卓上ポット
- ・ボトルクーラー
- ・ミルミキサー
- 譲ってほしいもの
- ・冷蔵庫（2ドア）
- ・洗濯機
- ・ガステーブル
- ・テレビ

- ・子ども用自転車
- ・パソコン
- ・卓上ミシン
- ・ビデオデッキ（VHS）
- ・大人用自転車

※ リユースの広場への掲載を希望される方は、①住所②氏名③電話番号④品名と特徴をクリーンセンターへご連絡ください。

TEL 22・0521
FAX 22・0554

em clean-center@city.shinshiro.lg.jp

郵送先

〒441-1322
新城市日吉字樋田56番地

hp 新城市HPトップ↓からし・環境↓ごみ・リサイクル↓リユースの広場

ひとりで悩まないで! 4月

| 相談名 | とき | ところ | 申し込み・問い合わせ |
|----------------|-----------------------------------------------|--------------|-------------------------|
| 児童相談 | 毎週月～金曜日（要予約） | 新城設楽児童相談センター | 新城設楽児童相談センター TEL23-7366 |
| 一般健康相談 | 4/3(月) 午前9時～11時（要予約） | | |
| こころの健康相談 | 4/4(火) 午前9時～10時30分（要予約） | 新城保健センター | 新城保健センター TEL23-8551 |
| すこやか(育児)相談 | 4/18(火) 午前9時30分～11時（母子健康手帳持参） | | |
| 教育相談 | 毎週月～金曜日 午前9時～午後5時（要予約） | 鳳来総合支所 | 学校教育課 TEL32-0646 |
| 登記法律相談 | 4/13(木) 午前10時～午後3時 10日(月)正午までに要予約 | 勤労青少年ホーム | 司法書士会 TEL0532-58-9951 |
| 法律相談 | 4/12(水)、26日(水) 午後1時～4時(要予約) ※3日(月)午前8時30分受付開始 | しんしろ福祉会館相談室 | 社会福祉協議会 TEL23-5618 |
| | 4/6(木) 午後1時～4時 | | |
| 心配ごと相談 | 4/19(水) 午後1時～4時 | 新城市開発センター相談室 | |
| | 4/10(月) 午後1時～4時 | 虹の郷 | 虹の郷 TEL38-1481 |
| 新城市福祉相談会 | 随時（要予約） | しんしろ福祉会館 | 社会福祉協議会 TEL23-5618 |
| 市民活動相談 | 随時（要予約） | はつらつセンター | まちづくり推進課 TEL23-7692 |
| 女性悩みごと相談(電話も可) | 4/7(金)、21日(金) 午前10時30分～午後2時30分 | まちづくり推進課 | フリーダイヤル TEL0120-874-412 |
| 消費生活相談 | 月・火・木・金 午前9時～午後4時30分 | 勤労青少年ホーム | 消費生活新城センター TEL23-6260 |
| 勤労者生活相談 | 4/19(水) 午前10時～午後4時 ※正午～午後1時は休憩 | 勤労青少年ホーム | 商工政策課 TEL23-7634 |
| 人権行政相談 | 4/11(火) 午後1時～4時 | 勤労青少年ホーム | 市民課 TEL23-7628 |
| | 4/19(水) 午後1時～4時 | 新城市開発センター | 鳳来総合支所地域課 TEL32-1983 |
| 年金相談 | 4/25(火) 午前10時～午後3時 ※年金の代理請求は委任状必要 | 勤労青少年ホーム研修室B | 保険医療課 TEL23-7625 |

市内の交通事故状況

| 区分 | 人身事故件数 | 死傷者(人) | | | 物損事故件数 |
|---------|--------|--------|-----|----|--------|
| | | 死者 | 負傷者 | 計 | |
| 2月中 | 28年 | 10 | 0 | 13 | 93 |
| | 29年 | 10 | 0 | 10 | 78 |
| | 増減 | 0 | 0 | -3 | -15 |
| 累計2月末現在 | 28年 | 14 | 0 | 17 | 171 |
| | 29年 | 26 | 0 | 34 | 174 |
| | 増減 | 12 | 0 | 17 | 3 |

「事業主の皆様へ」
★学卒求人説明会のご案内★
 平成30年3月新規学校卒業予定者にかかる求人説明会および高校進路主事との意見交換会を左記の日程で開催いたします。
 新規学卒者の提出方法や選考日時などのご案内、高校進路主事の先生との意見交換で、学校の状況も把握できます。
 新規学卒者の採用を検討されている事業主の方は、ぜひ、ご出席をお願いします。
時 5月26日(金)午後1時30分
所 新城文化会館 大会議室

Job placement office SHINSHI
 ハローワーク 新城
 TEL 22・1160

子どもは見てる!!
 親から学ぶ
 交通マナー

城北こども園
 山口 昊桜 くん



平成28年度 新城市 親子交通安全標語 優秀作品

今月の表紙は、一
 鍬田の今水橋の近く
 に咲いている桜、通
 称「今水桜」です。
 大きくて立派です。
 市内の桜スポット
 によって種類や咲く
 時期が異なるので、
 いろいろな場所を訪
 れてみてはいかがで
 しょうか。

秘書広報課

編集
 後記

基本タイムテーブル

| 時間 | 平日 | 土 | 日 |
|-------|---------------------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------|
| 6:05 | ラジオ体操(豊橋弁ver.) / ティーズエリアの風景 / 穂の国スポーツ | | |
| 6:40 | 企画番組(ぐるめ、ベリー街!、学園、ありじゃん、ぐっじよぶ!、市民館) | | |
| 7:10 | 市政情報 豊橋 / 田原 / いいじゃん新城 | | |
| 7:45 | 穂の国スポーツ | | |
| 8:00 | 地域情報Tコミュ | | |
| 8:15 | ティーズエリアの風景 映画情報 / インフォ いかまいか! 私の街の市民館 | Tスベ | HOTステーション週末号 インフォメーション |
| 9:00 | お出掛け番組 近隣局 グルメ番組 | | 穂の国スポーツ けーぶるにつぼん/のき山 |
| 10:00 | 【生】HOTステーション 企画番組 / 風景 / 体操 | | 【再】ぐっじよぶ! ティーズエリアの風景 |
| 11:00 | 遊・YOU東海道 お出掛け番組 / 近隣局グルメ番組 | | 企画番組/映画情報 LET'S TRY FISHING |
| 12:00 | HOTステーション | インフォメーション / 穂の国スポーツ | 鉄ぶら |
| 13:00 | 市政情報 豊橋 / 田原 / いいじゃん新城 | | |
| 13:30 | 穂の国スポーツ | | |
| 14:00 | 企画番組 ぐっじよぶ! (火・木は再放送)/他局番組 | 近隣局 グルメ番組 / 企画番組 | |
| 15:00 | 他局/市民館/お出掛け | HOTステーション週末号/Tコミュ | |
| 16:00 | HOTステーション | 穂の国スポーツ | |
| 17:00 | 市政情報 豊橋 / 田原 / いいじゃん新城 | | |
| 17:30 | ティーズエリアの風景 映画情報 / インフォ | 地域情報Tコミュ | |
| 18:00 | 遊・YOU・東海道 | 企画番組 | |
| 18:30 | アニメ | 鉄ぶら | LET'S TRY FISHING |
| 19:00 | Tコミュ/穂の国スポーツ | 近隣局 グルメ番組 | |
| 19:30 | HOTステーション | インフォメーション / 企画番組 | |
| 20:00 | とよはしNOW / 街角ネットたはら | | |
| 20:30 | いいじゃん新城 毎週(水)入替 | | |
| 21:00 | 企画番組 ぐっじよぶ! (火・木は再放送) | 地域情報Tコミュ | |
| 21:30 | 近隣局 グルメ番組 お出掛け番組 | HOTステーション週末号 インフォメーション | Tスベ |
| 22:00 | 再放送(学園天国/ベリー街) | 穂の国スポーツ けーぶるにつぼん | |
| 22:30 | HOTステーション 企画番組 | のき山/【再】ぐっじよぶ インフォメーション | |
| 23:00 | ぐっじよぶ! (火・木は再放送) Tコミュ / インフォメーション | 穂の国スポーツ | |
| 23:30 | HOTステーション | 企画番組 (ぐるめ、ベリー街!、学園、ぐっじよぶ!、市民館) | |
| 24:00 | 市政情報 豊橋 / 田原 / いいじゃん新城 | | |
| 24:30 | 穂の国スポーツ | | |
| 25:00 | ココはな〜ここだけの話〜 他局特番など | シラバス/穂の国スポーツ | |
| 25:30 | HOTステーション | 企画番組 | |
| 26:00 | ティーズインフォメーション | | |
| 26:30 | 市政情報 豊橋 / 田原 / いいじゃん新城 | | |
| 27:00 | ぐっじよぶ! (火・木は再放送) | 地域情報Tコミュ | |
| 27:30 | ティーズエリアの風景 | 穂の国スポーツ / 風景 | |

ぐるぐるぐるめらんど 15分番組

今回のテーマ **景色を楽しみながらおしゃれランチ**

4月7日(金) 午後6時45分~ほか

今回ご紹介する店舗は…

アルフォンソカフェ
(新城市富栄谷柿)

珈琲館 椿
(田原市大久保町)



珈琲館 椿

今月は、ティーズエリア内にある
“おしゃれなランチを楽しめるお店”をご紹介します♪

◆ぐるぐるぐるめらんどは5月から放送時間に変更になります◆

穂の国スポーツ
HONOKUNI SPORTS

毎月1日・16日入替の
15分番組

前半：4月1日(土) 後半：4月16日(日)

時間：平日午前7時45分～、午後0時45分～、5時45分～ ほか
土日午前11時55分～、午後2時55分～、9時25分～ ほか

東三河のスポーツ情報をお届けする番組。
小学生・中学生・高校生・一般のスポーツ競技の模様を
選手へのインタビューや大会結果などを交えてお伝えします。
東三河のスポーツ番組を是非ご覧ください!

毎週月曜日に更新!

ティーズエリアの風景 15分番組

入替日：4月3日・10日・17日・24日

時間：平日午前6時10分～、10時40分～、深夜1時00分～ ほか
土日午前6時10分～、深夜1時15分～ ほか

豊橋、田原、新城市内の風景をお届けする番組。
ティーズエリアの街並みや移り変わる四季折々の風景を
ご覧ください!

地域情報満載 地デジ11chも放送中!

<地デジ11chのマルチ編成>

111ch お天気チャンネル
112ch やしの実チャンネル

*テレビで地元FM局がお聴き頂けます



<情報提供：NIT ドコモ、気象サービス>

! 地デジ11chを視聴するには、お持ちのテレビ等で「チャンネル再スキャン」が必要ですが
操作方法は、テレビ等付属の取扱説明書をご参照ください。

新城市お出かけ講座

問本秘書人事課 TEL 23 - 7623

地域で行う集会、会合などに市職員が出向き、皆さんが関心の高い市の仕事や制度について分かりやすく説明する「新城市お出かけ講座」を6月1日(木)から行います。

市政に関する理解を深めていただくとともに、まちづくりに関する学習の場としてご活用ください。

平成29年度の講座メニュー表は、市ホームページに掲載または、市民課、秘書広報課、鳳来・作手各総合支所地域課でご覧いただけます。

Hp : <http://www.city.shinshiro.lg.jp/index.cfm/7,46424,196.html>

原則として、年末年始を除く6月1日～翌年3月31日

時 平日/午前10時～正午、午後1時～9時

土・日曜日、祝日/午前10時～正午、午後1時～5時

所 市内 ※会場は、申込団体で確保してください。

対 市内に在住、勤務、在学する10人以上が出席予定の集会など

※政治・宗教活動、営利目的の催しなどは申し込みできません。

応 申込者は、希望する日の1カ月前までに講座メニュー表の担当課に申込書（市ホームページからダウンロード可）を持参、郵送、ファックス、メールなどで提出してください。なお、電話により内容が確認できる場合も、申し込みがあったものとします。

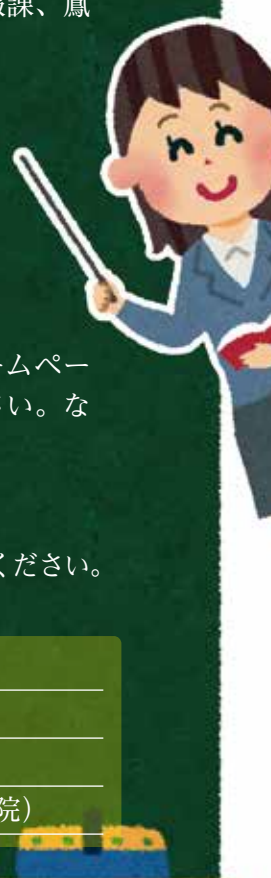
料 無料 ※材料費などが必要な場合は、申込者の負担となります。

他 ・開催当日の受付や進行、周知などは申込団体で行ってください。

- ・お出かけ講座は、苦情や要望を聞く場ではありません。趣旨をご理解の上お申し込みください。
- ・各講座により、時間、対象、開催期間が異なります。

講座の一例

| | |
|-------------------------|-------------|
| ・ 防災講座（地震対策など） | 防災安全課 |
| ・ ごみになるものを減らそう！（処理施設見学） | 生活環境課 |
| ・ 出前健康講座（医師の医学講座など） | 総務企画課（市民病院） |



名刺で新城をPRしよう!

問本秘書人事課 TEL 23 - 7623

市のPRとイメージアップのため、市内の風景や観光地、動植物などをイラストや写真で紹介する名刺用のテンプレートをご存知ですか？

このプレートは無料で、市ホームページからダウンロードでき、名前や住所、電話番号などを入力し、台紙に印刷することで、ご自身のオリジナル名刺を作ることができます。

皆さんの名刺で、新城を全国にPRしましょう！

hp : 「トップページ」 → 「市役所のご案内」 → 「新城市オリジナル名刺」

注意点 名刺デザインを商品化して販売すること、および名刺デザインの配布を目的とした2次利用はご遠慮ください。

